

令和5年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

令和5年6月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	<p>1. 住民サポートの有り方を問う</p> <p>①町民生活全体をサポートできる体制はどうか。</p> <p>○福祉、ゴミ、税金滞納、道路、公営住宅、教育、介護、健康など総合的に住民相談を受け持つ課設置に関してはどうするのか。</p> <p>②自治公民館活動支援と町長部局との関連性をどう連結して住民サポートを図るのか。</p> <p>○自治公民館の在り方の検討は行われているのか。</p> <p>○役員選出についてと会計運用の在り方の支援はどの様に行っているのか。</p> <p>③社会福祉協議会との連携についてはどの様な考え方をもって臨んでいるのか。</p> <p>○社会福祉協議会の在り方、役割はどの様なものか。</p> <p>④他の各種団体との連携活用はどの様に図るのか。</p> <p>○県との関連での役割及び厚生労働省管轄の就労支援団体などとの関連性をどう知らせ活用を図るのか。ハローワークや他の団体との関連性は。</p> <p>⑤その他地域猫問題など。</p>	町長 教育長	

		<p>2. 農業者支援体制の方向性について</p> <p>①耕作放棄地に飼料作物等を栽培する事は可能か。</p> <p>②農産物を都会へ輸出する戦略はあるのか。</p> <p>③環境配慮型農業支援体制はあるのか。</p> <p>④木城町への原発ごみの処分場建設についての考え方はどうか。</p> <p>⑤農業者への移住定住の考え方について。</p>	町長 農業委員	
		<p>3. 学校教育の着地点はどんなものか</p> <p>①学校教育の視点はどこにあるのか。</p> <p>②9年間の義務教育で目指すものは何か。</p> <p>③自治体はそのためにどんな支援が出来るのか。</p> <p>④大人の学習支援体制はどうか。</p>	町長 教育長	
2	6番 兒玉 秀人	<p>1. 竹鳩橋について</p> <p>①竹鳩橋でトラクターが橋から落ちて運転されている方が亡くなる事故があったが、そのことについて町としてどのように考えているのか。</p> <p>②新たに竹鳩橋を建て替える計画はあるのか。また、完成には何年ぐらい必要なのか。</p> <p>③現状を改善するため、今の竹鳩橋の整備計画はあるのか。</p> <p>④通学路として7時から8時までの1時間に約200台の車が通るが、児童生徒の安全確保のための対応はあるのか。</p> <p>⑤朝の登校時の1時間だけの対応として警備会社に委託して安全を確保することはできないか。</p>	町長 教育長	

		<p>2. 小中学校の校舎改修について</p> <p>①人口減少に伴う小中学校の統廃合の計画はあるのか。</p> <p>②長寿命化による小中学校の校舎の改修は具体的にどのような内容なのか。</p> <p>③全学校の改修が完了するのに何年間で予定しているのか。</p> <p>④改修について学校からの要望を聞き取っているのか。</p> <p>⑤国の第5次障害者基本計画では25年度までに、段差解消によるバリアフリー化をすべての学校で実現する目標があるが、どのように進めるのか。</p>	町 長 教育長	
		<p>3. 外国人労働者について</p> <p>①少子化に伴う労働力不足の解決のために外国の方を受け入れていくことも必要だと考えるが。</p> <p>②現在の高鍋町の外国人労働者の人数と外国人の方が困っていることなどの把握はしているのか。</p> <p>③役場では外国人に対して対応できる体制ができてきているのか。</p> <p>④住民とのトラブルを避けるための一つとしてゴミ袋を外国語で表記することは出来ないか。</p> <p>⑤外国人の子どもが入学してきた場合の対応はどのようにしていくのか。</p>	町 長 教育長	
		<p>4. 地域猫について</p> <p>①地域猫について把握しているのか。</p> <p>②地域猫の避妊のための対応は町としてどのようにしているのか。</p> <p>③野良猫を減らすための地域猫補助金制度はできないか。</p>	町 長	

3	11番 加藤 秀文	<p>1. 町内の道路整備状況について</p> <p>①現在、町道の整備状況はどうなっているのか。</p> <p>②歩道と車道を区別する白線（区画線）のない道路があるが、今後の対策は考えられているのか。</p> <p>③道路に白線（区画線）を引くには、道路幅5mが必要であると聞いているが、該当する町道は何箇所あるのか。</p> <p>④道路の白線（区画線）は交通事故を未然に防ぐ生命線との認識はあるのか。</p>	町長	
		<p>2. 震災など、自然災害時の避難先への誘導方法について</p> <p>①電柱などを利用した海拔表示は、町内に何箇所あるのか。</p> <p>②11地区84の自治公民館での表示状況はどうなっているのか。</p> <p>③児湯地区の自治体での取り組み状況はどうだろうか。</p> <p>④現在の表示には海拔と避難先への誘導案内はされているのか。</p> <p>⑤町外者に理解できる表示についての対策は考えられているのか。</p>	町長	
		<p>3. 竹鳩橋の架け替えについて</p> <p>①4月9日に竹鳩橋から農業車両が転落し死亡事故が発生した件についてどう考えられているのか。</p> <p>②これまで竹鳩橋で発生した事故は何件あるのか。</p> <p>③竹鳩橋は地元の方以外にも通勤・通学などに利用される生活道であるとの認識はあるのか。</p> <p>④竹鳩橋がかけ替えられた場合のメリット・デメリットについての意見を伺いたい。</p> <p>⑤令和4年（2022）防衛省レスキュー道路補助選択が可能。70%補助の条件が提示されていると聞いているがこの好機をどう捉えているのか。</p>	町長	

4	1 番 日高 正則	1. 持田古墳群の草刈り作業について ①持田古墳群の草刈り作業について、どのような認識をもっておられるのか伺う。 ②町内の古墳の数は、どのくらいあるのか伺う。 ③現状の管理状況について伺う。 ④花守山の草刈り作業の体制について伺う。 ⑤今後の管理方法について伺う。	町 長 教育長	
		2. 農業用施設に対する支援について ①農業用ハウス補強支援について伺う。 ②農業機械導入支援について伺う。 ③ J A 児湯施設園芸助成事業の支援について伺う。 ④今後、町としての支援のあり方を伺う。	町 長	
5	3 番 橋 重文	1. 新型コロナウイルス感染症の対応について ①高鍋町の公共施設における感染対策はどうされているのか。 ②医療機関の診療等の対応はどうなるのか。	町 長 教育長	
		2. 防災について ①洪水や土砂災害などのおそれがある災害危険個所の実態調査は行われているのか。 ②側溝や排水溝の土砂除去等の管理はどうなされているのか。 ③初期対応の土嚢等は、地元の消防団機庫等に配備されているのか。 ④消防団機庫の資機材の盗難防止対策は取られているのか。	町 長	
		3. 高鍋湿原について ①高鍋湿原の来園状況はどうなっているのか。 ②火災及び消火作業による植物、昆虫等の影響はなかったのか。 ③火災による焼失された遊歩道の修繕計画はどうなっているのか。	町 長 教育長	

出席議員（14名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	5 番 春成 勇君
6 番 兒玉 秀人君	7 番 中村 末子君

8番	田中	義基君	10番	森	弘道君
11番	加藤	秀文君	12番	檜原	富子君
13番	松岡	信博君	14番	緒方	直樹君
15番	古川	誠君	16番	永友	良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君	農業委員会会長	坂本 弘志君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		野中	康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君		
会計管理者兼会計課長		鳥取	和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	濱本 生代君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子は、3項目について質問を行います。

まず、住民サポートについてです。

5月からコロナ関連事項も大きく変わりました。その中でこの3年間で大きく変化したことの一つに、地域でのつながりが切れてしまい修復が難しい状況に置かれている自治公民館もあるようです。自治体の仕事については町長はどのようにお考えでしょうか。

現在進行形ですが、このような事例が発生しました。

今のままでは子育てがうまくできず、結局は自分と同じ生き方を子どもに強いることになることを危惧した。親戚の方から自立を促されようやく立ち上がろうとしたが、様々な要因が行く手を阻んでいることの解決を求められたときどうしたらよいのでしょうか。どのような対策が立てられるのか、具体的なサポート状況をお聞かせ願いたい。

自治公民館の活動の中で、高齢化が進み、若い人は公民館に加入しないなどによって役員の成り手がいないという悩みがあるようです。

ある自治公民館では、例えば道普請などというやり方を道路愛護などのように言葉を変更しながら、草刈りを行うなど、人気のないところへ捨てられる猫の処分ができないとそのまま放置、増える一方で餌をやる人への風当たりが強く、地域で孤立しがちな方がおられるようです。地域猫の登録をしたいが、お世話する方がいないことにより放置されている状態の地域も少なくありません。

このような問題を24時間365日サポートできる対策はできるのでしょうか。

また、携帯電話普及やマイナンバー登録により、その方のメールなどへ国民年金を支払わないと差押えとか、お荷物の配達がありますとか、お荷物が届いてもないのにそういったメールが届き、あなたのIDを登録してくださいなどの迷惑メールが送りつけられ、払わなくてもいいお金をだまし取られるなどの被害もあるようです。

このように、何が潜んでいるか分からない状況の中で、個人の責任として片づけられて本当にいいものなのでしょうか。

今やAIが文書をつくり仕事をする時代のようです。横須賀市ではAIを取り入れ、職員が住民ともっと密接な関係性ができるようにするとのことでした。

私がお願いしたいのは、24時間365日、このような、住民の声に応えられる自治体であってほしいと願いますが、どうでしょうか。

国は農業は第1次産業として見ていますが、現実はいくらとほど遠い予算にあると私は思います。

ロシアのウクライナ侵攻からこっち、燃油高騰をはじめ、飼料・肥料などの値上げが農家の経営を直撃しております。それでも農業者は土地を捨てほかへ就職することもありません。

そこでお伺いしたいと思います。

農地の耕作放棄地への飼料作物を生産することは可能でしょうか。

農地は相続などによって放置されたところも多く、その集積が問題となっています。また、環境問題を考えたとき再生可能な農業の在り方を追求する状況は、どこにあるのでしょうか。

町長はどのような視点を持って臨むべきと考えておられるのか、また国に対してどのような要望をしていきたいとお考えなのでしょう。

現在高鍋町と木城町で、有機農業、再生可能な農業形態を追求するための農業があります。

ここに来て、木城町に、原発のごみを木城町が引き受けるのではないかとのうわさが広がっています。原発のごみというだけで風評被害による、農産物が売れなくなるおそれがあります。木城町はその恩恵で何もしなくていいのだからと、農業に対する意欲が減少するかもしれません。

綾町は、有機栽培、減農薬の取組については四十数年の歴史を持っています。それを目当てに移住して農業をという人が増加していることも事実です。移住者のほとんどが都会ではIT関連などの会社におられた方が多く、また都会での人脈もあるため、つくった先から売れていく好循環を生み出しています。

高鍋町でも焼酎関連では有名ですが、農産物に関してはどうでしょうか。まだ都会での認知にはほど遠い状況ではないでしょうか。都会の人に認知してもらい、高鍋の農業をアピールできる策はお持ちでしょうか。お伺いします。

次に、教育関連です。

生活相談を受ける中で気がついたのは、学校での教育をしっかりと受けられなかったままの大人が子育てするようになって、途方に暮れている現実を目の当たりにしました。塾に行かせたり、家庭教師をつけようにもお金がないなどの理由でそこに止まることしかできない現実があるようです。

社会福祉協議会では退職された先生方の協力を得て、子どもの習熟度をアップさせようと頑張っておられますが、これは間に合っておりません。

そこでお伺いします。学校教育では昔は「読み、書き、そろばん」と言われてきましたけれども、9か年の義務教育ではどのあたりを目指しての教育環境が構成されているのでしょうか。具体的な答弁を求めます。

以上、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席でお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。

お答えします。

まず、自治体の仕事についてでございますが、地域住民の皆様の暮らしを支え、ここに生まれ住んでよかったと思っていただけるようなまちづくり、かつ質の高い行政サービスを提供することを実現させるために果たすべきものであると認識いたしております。

子育てや生活困窮などの様々な問題要因が複雑化、複合化した事案への対応につきましては、昨年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組んでおり、総合相談支援センター架け橋に、センター長ほか職員を配置し、相談支援体制の強化を図っております。

具体的なサポート体制につきましては、相談内容に応じ様々な問題に関係する機関による重層的支援会議を開催し、支援関係機関の役割分担の決定、支援の方向性などの情報共有を図り、サポートを行っております。

24時間365日町民の皆様をサポートし、その声に応えることが可能な体制の構築につきましては、24時間365日町民の皆様が安心安全で豊かに暮らすことができる町であることが理想的でございますが、現時点では行政を取り巻く様々な分野が年々複雑、高度、多様化していく中、また限られた職員数の中で、議員がおっしゃったような組織体制を構築することは困難であると判断いたしております。

しかしながら、今後テクノロジーの進化や社会構造の変化等とともに行政の仕事の在り方が大きく変わっていくのであれば、その過程において町民の皆様に寄り添う手法の一つとして検討していくことも考えられます。

次に、再生可能な農業の在り方についての視点及び国に対しての要望についてでございますが、SDGsや環境を重視する国内外の脱炭素に向けた動きが加速していく中、食料、農林水産業においてもこれらに的確に対応し持続可能な食料システムを構築することが急務となっております。

このため農林水産省では農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現する緑の食料システム戦略を策定し、有機農業への取組の拡大を推進しております。

本町としましては、国の方針に従いまして、有機農業の推進をはじめ減農薬や減化学肥料等の、環境に配慮した農業に積極的に取り組まねばならないと考えております。その中で、生産については除草等の作業が負担となること、消費については価格が高くなり買ってもらえないことなど、様々な課題が存在するわけでございますが、これらの課題解決に向け、農業者が安心して有機農業に取り組んでいけるためのよりよい環境づくりとして、例えば学校給食に有機農産物を使用していくことで販路が確保され安心して生産ができる環境ができるものと考えております。これらについては給食費の負担もかかってくることから国や県に対して支援の要望もしていかなければならないと考えております。

綾町の取組と高鍋の農業のアピールにつきましては、綾町は有機JAS認証取得数は少ないものの、町全体として減農薬等への取組を約40年にわたって行っていることから、広く町外の方へアピールできる仕組みができているものと認識しております。

本町につきましては、有機農業に取り組み始めたばかりですので、この取組を生かし、有機農産物を普及センターなどと連携して生産すること、有機農産物を買ってもらうための販路開拓について関係機関と連携すること、また、これらの取組を継続させていくことにより知名度が上がり本町の魅力をアピールすることができるものと考えております。

有機農業への取組につきましては、木城町と連携するとともに一般社団法人フードトラストプロジェクトと協定を結び、取り組んでいるところでございます。

このような、2町での連携した取組は、全国的にもほかに例がなく、注目されているところでございます。

また、本取組によりまして昨年度には九州全域を対象とした有機 J A S の認証機関を木城町に設置したところでございます。

今後は、地域アドバイザーの活用も取り入れながら、さらには有機農業をサポートできる環境づくりも行いながら、有機農業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、有機農業への取組のほかにも、農業者自らが農産物をおいしく食べるための料理法の紹介等ができるように、農業者を育てるための取組を児湯農協等関連機関と連携して行っていかねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。

学校教育法では、義務教育においては人格の基礎となる生きる力を身につけさせるという目的を達成するために、他人を救う、平和を願う、道徳心を持つ、生活する力を育む、自然と触れ合い感受性を養うといったことなどを目標に掲げて、子どもたちの育成に努めなければならないとされております。

また、それらの目標を達成するために具体的な取組が示されている学習指導要領の前文には、これからの学校には一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と共同しながら様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められるとうたわれております。

現在の義務教育にも議員が言われる「読み、書き、そろばん」といった教育内容は当然含まれますが、教育環境も多様化しており、教育の重点は学科的な知識だけではなく、社会的なスキルや創造性の育成にも向けられており、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報リテラシーなど、現代社会で必要な能力を養うための教育も行われています。

また、情報通信技術の発展に伴い、コンピューターの基本的な操作や情報の収集、活用方法、プログラミングの基礎などを学び、その利用を通じて積極的に社会に参加し貢献するための知識や能力を育む教育も重要になってきております。

さらに、異文化理解や国際交流の重要性が高まっており、外国語教育の充実や国際的な交流プログラムの導入など、国際的な視野を持つための教育も行われています。

本町におきましても、このような資質・能力を持つ人材を育成することを目指して、特に G I G A スクール構想に基づき整備した 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信環境を生かしてこれまでの教育実践の蓄積と I C T を掛け合わせた主体的・対話的で深い学びの視点からの事業改善・定着を図っているところでございます。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。耕作放棄地に飼料作物等を栽培することは可能かとの御質問につきましてお答えいたします。

以前にもお答えいたしましたが、耕作放棄地は農林業センサスの用語で、以前耕作していた土地で過去 1 年以上作物を作付せずに、この数年の間に再び作付する意思のない土地

とされています。

農業委員会といたしましては、耕作放棄地の解消に向けて農地パトロール及び利用状況調査を行っております。その中で耕作放棄地と思われるような農地の所有者に、利用意向調査を実施しております。利用意向調査の中で農地を売りたい、または貸したいとの所有者の意向はありますが、現状のままでは耕作が困難な農地が多いのが実態でございます。

また、登記名義人死亡により所有者を特定する必要がある場合は、戸籍等を調査して法定相続人等の把握に努めております。農地の貸借は、相続人の過半の同意を得られれば進めることができます。引き続き所有者情報の把握に努めるとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して耕作放棄地の解消を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

.....

午前10時22分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの中村議員の登壇においての質問の中で回答がなかった部分がありますので、今から中村議員に再度質問をしていただきます。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今のままでは、というところから様々な要因が行く手を阻んでいくことの解決を求められたときどうしたらよいのでしょうかということの答弁がございません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

失礼いたしました。

先ほどの町長の答弁の中でですね、重層的支援会議を開催し、支援関係機関役割分担の上、サポートを行っております、ということで、具体的な中身がございませんでした。

今回のこの質問された事案につきましては、この世帯の生活が困窮していたことから生活保護の申請手を勧めたこと、それから住環境もですね、非常によくなかったというところがありましたので、町営住宅のほうを勧めまして、そちらの入居を勧め、生活環境のほうを整えたところです。

あと、保護者ですね、ちょっと金銭管理の部分でいろいろ、何と申しますかね、浪費と申しますかね、いろいろ、金銭管理の部分で問題があったところがありましたので、社会福祉協議会のほうと連携いたしまして日常生活自立支援事業、まあ、安心サポートですね、こちらのほうも入りまして、現在もサポートを継続しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど町長の答弁からですね、課設置にしては困難であると答弁

がございました。しかし、その中にはですね、希望の持てるような答弁もあったと思います。手法の一つとして考えていくことができるということでしたが、どういったことが考えられるか、可能な部分があればお答え願えればと思っております。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

24時間365日の体制ということの御質問でございますけれども、議員のほうからもありました、横須賀のほうでAI等の、まあ、ChatGPTの試験導入のこともあります。

こういった事務作業的なものをですね、AIに任される部分は任せていって、本来人と人の対話であったり優しさであったりというふうな部分を、職員が賄うといったようなテクノロジーの進化が今後していけば、そういった対応も可能であるというふうに町長のほうが先ほど答弁したところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） お年寄りの独り暮らしが増えてきますとですね、一番の悩みは、買物とごみ処理、料理だそうです。ごみの問題での相談についてはどのようになっているでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。

家庭ごみ等に関します相談といたしましては、ごみの分別や処理の方法についてのお問合せのほか、不法投棄の情報提供などを頂いております。また、独り暮らしの高齢者からでございますが、粗大ごみを自分で処分場へ搬入できないので、自宅まで引き取りに来てほしいなどといった相談を頂くこともございます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。

高齢者からのごみに関する相談についてでございますが、体力の低下等により家庭ごみをごみステーションまで搬出することが難しいといった相談をお受けします。ステーションまでの搬出につきましては高齢者お助けボランティアによる支援を検討し、支援の必要な高齢者とお助けボランティア間のマッチングを行って支援させていただいているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり町民生活課長の答弁からするとですね、やはりごみの問題というのに健康保険課などとですね、連携した作業が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そこは御配慮が願いたいと思います。

民間のお弁当などの利用状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。

民間のお弁当などの利用状況についてでございますが、25の事業所に聞き取りを行いました結果、18の事業所におきまして1日当たりの売上げが昨年と比較して横ばいまたは増加傾向にあるとの回答でございました。約半数の事業所は高齢者の利用が多いということでした。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、重層的サポート制度があるんですけども、内容としてはもっとちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業について昨年度から取り組んでおるところでございますが、高鍋町社会福祉協議会のほうに委託しまして事業を進めております。

事業内容といたしましては、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援、この3つの支援を柱に包括的な支援体制の整備に向けた取組を進めております。

総合相談支援センター架け橋をワンストップの総合相談窓口として位置づけセンター長ほか職員を配置し、介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施している既存の相談支援を一体的に実施し、本人や世帯の属性を問わず相談を受け止める体制づくりに取り組んでいるところです。

また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業としてまちなかコラボを開設いたしました。

今後は、世代や属性を超えて交流できる場、居場所の整備拡充、人と人、人と居場所などをつなぎ合わせるコーディネート機能の強化など、地域づくり事業への取組を推進していくこととしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 再度お伺いしたいと思います。架け橋っていうのは、住民への認知度、これはどうなっているのか、そこは調べられていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

総合相談支援センター架け橋の認知度についてでございますが、最初地域包括支援センターが開設してから段階的に基幹相談支援センター、それからふれあい総合相談、あと近年には子ども家庭支援センターみらいの開設等も長年存在しておりまして、調査等はしておりませんが、認知は進んでいるものと思っております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 全住民がですね、やっぱりその架け橋を知ること、これが

まず第一だと思うんですね。その中ではどんな仕事ができるのかをもっと認知度を深めていかないと、私のところに相談が来るという事態になると思います。

次に、税金滞納での税務課として一番の悩みはどこにあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） いろいろな案件がございますが、納付相談により納付計画を立てたけれども約束を守っていただけない方がいることや、納付計画を立て完納した方が再び滞納するケースなどがございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、今回ですね、やはりそういった、今回だけじゃないんですが、税金の納付相談、これを私も受けているんですね。その中からすると、本当に相手の深層部にまで入って相談をしていると思えないような案件が多数あります。

だから私がお願いしたいのは、やはりその人がなぜ納めることができないのか、約束を破るのか、そういうところまでですね、深層心理しっかりと把握していただきたいと思っております。

その方の家庭状況全般ではどうでしょうか。長野県での国保滞納者の家庭訪問を実施したところ片づけがうまくいかないと報告されましたが、家庭搜索をされている関係上、税務課ではどのように見ていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。

議員の申された長野県の例のように滞納者の中には片づけができない方や金銭管理がうまくできない方など、福祉的なサポートが必要と思われる方もいらっしゃいます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのような方に対してどのようなサポートを各課に、町長に報告、副町長に報告してほかの課の援助支援を受けるということは、されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。

税金の滞納の相談等を受けた場合に必要なサポートがある場合にはですね、それぞれ関係機関のほうにおつなぎをしてサポートをしていただくという形をとっております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。

デマンド交通の実証実験が8か月過ぎました。利用者の反応はどうでしょうか。また、どのような要望が多いのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。

デマンド交通の実証実験における利用者の反応についてでございますが、令和4年

10月から令和5年5月までの利用者数は、大人3,985人小中学生789人で、便利になったと好評を頂いているところでございます。

利用者からの要望についてでございますが、運行を継続してほしいとの声が多く、継続と併せて土日祝日の運行、また運行時間の延長などの要望を頂いているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自治公民館運営に関して行政事務連絡員からと自治公民館長からの提言はあるかどうかお伺いしたいと思います。内情把握はどのように行っているのでしょうか。また、地区担当職員はどのような意識向上ができていますのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

自治公民館運営に関する御提言についてでございますが、行政事務連絡員の皆様から行政事務連絡員というお立場でのそのような御提言は頂いておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。

お答えいたします。自治公民館の内情把握についてでございますが、各自治公民館より総会資料を提出していただいております。決算や予算、行事の実績や計画を把握させていただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。

地区担当職員の意識の向上についてでございますが、地区担当職員には、文書配付の機会を通じ、行政事務連絡員や公民館長への町政情報の提供や、町に対する意見、要望等を把握するように周知をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自治公民館長さんからですね、お知らせかなべを郵送配付にしたらどうかとの意見があります。どのようにお考えでしょうか。また、お知らせかなべを必要としている住民はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。アンケート等は取られたことがあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

お知らせかなべ等文書の郵送による配付についてでございますが、まず令和4年度決算見込額をベースにコスト試算をしたところ、文書の重量、重さにもよりますが、郵送にした場合、1年度当たり約2,070万円程度を要し、行政事務連絡員の皆様への報酬総

額約1,240万円よりも800万円程度負担が増える見込みでございます。

さらに町内全世帯、1世帯ごとに文書の仕分け、封入、宛先表示等の作業を月に2回しなければならず、極めて膨大な作業量を要することから、郵送による方法を採用することは考えておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。

お知らせたかなべを必要とされている住民の数につきましては把握をしておりません。

また、アンケート等につきましても実施はしておりませんが、お知らせたかなべは全ての世帯へ町政に関する分かりやすい情報を提供するため有効な手段であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私、お知らせたかなべについてはですね、いろいろ議論があるところではありますが、またその次にしてですね、行政事務連絡員と自治公民館長の二足のわらじを履いておられる方は何人いらっしゃるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

行政事務連絡員と自治公民館長を兼ねていらっしゃる方は73名でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その方々は仕分けがなされているのでしょうか、またそれらを住民はどう理解しているとお考えかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。

行政事務連絡員と自治公民館長との立場の違いにつきましては、毎年度当初に開く行政事務連絡員会におきまして、資料を配付するとともに口頭で説明をさせていただいているところであり、一定の御理解を頂いているものと認識いたしております。

町民の皆様に対しましては毎年度1回広報たかなべにおいて、行政事務連絡員名簿に併せましてその職務内容を掲載し、周知を図っているところでございますが、どの程度まで理解されているのかにつきましては把握できておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひね、アンケートを取ってみたいと思います私の地区の中でも7割が理解しておりません。7割以上ですね。すみません。

例えば福祉、ごみ、道路、介護や日常生活の関わるものは全て地域である程度把握できることもあると思います。独り暮らしをしている人やひとり親家庭など福祉や教育と密接

な関係について自治公民館長さんや民生委員さんは何らかの情報を共有し、気にかける存在だと考えますが、そのような話し合いはどのように把握されているのか、また自治公民館内では公園管理や溝の清掃などや、いざ災害のときの連絡網作成など一定の継続した活動があると考えますがどうでしょうか。それは何地区実行されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

自治公民館長や民生委員、児童委員の地域における情報の把握、共有についてでございますが、地域住民等からの相談を通じてある程度は把握しているものと考えております。

町といたしましても、民生委員、児童委員等に対し、毎月の住民異動情報や避難行動要支援者名簿の配付、また生活保護や児童扶養手当対象者の現況確認など、要支援者情報等の提供を行い、情報共有を図っているところでございます。

そのほか、一人暮らしの高齢者宅訪問や地域における見守りなどについて、個別に協力をお願いすることもございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。

まず、公園の管理委託をしている自治公民館の数につきましては6地区でございます。シルバー人材センターに委託している公園が9つ、残りは直営で管理しております。それから、道路愛護につきましては34地区の公民館に取り組んでもらっているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 役員選出などについて自治公民館からの要請はあっているのでしょうか。また、自治公民館総会などへの出席要請はあるのでしょうか。何地区に出かけられているのでしょうか。また、要請があれば地区担当者出席は可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

自治公民館からの役員選出の要請につきましては、要請ではありませんが、自治公民館内の各部の継続問題についての相談はございます。他の地区の状況などを紹介させていただいております。

自治公民館総会などへの出席要請につきましては、総会への参加要請はございませんでしたが、11地区ございます自治公民館連絡協議会のうち、1つの地区から連絡協議会総会への出席要請があり、出席をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。

要請による地区担当者の自治公民館総会への出席は可能でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。

今心強い答弁がありました。要請があれば地区担当者出席は可能ということですので、ぜひですね、要請をしていただくように各自治公民館長に私もお願いをしていきたいと思っております。

福祉関係での社会福祉協議会との連携は必須です。どのような関係性を持って臨まれているのか、社会福祉協議会の理事メンバー構成はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

社会福祉協議会との連携についてでございますが、御承知のとおり町が実施する様々な福祉事業を社会福祉協議会に委託していることもございまして、連携は必須となっております。

今後とも、委託事業の受皿としてだけではなく、地域福祉を推進する中核的団体として、目指す地域の姿や地域福祉の推進方策について共に協議を行いながら認識を共有していく必要があると考えております。

次に、社会福祉協議会の理事メンバー構成につきましては、社会福祉法人高鍋町社会福祉協議会運営規程の第3条により、高鍋町副町長、高鍋町自治公民館連絡協議会代表、高鍋町民生委員、児童委員協議会代表、高鍋商工会議所代表、児湯農業協同組合代表、学識経験者をもって充てると規定されております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。

まちなかコラボについてはどのような経過で実施されてきたのか、どのような運営をなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

まちなかコラボについてでございますが、登校拒否やひきこもり、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等、困り感のある子どもたちが安心して元気に過ごし、様々な体験活動等を通して、自己肯定感を育みながら自分の生き方を見つけるための居場所として、昨年5月に開設いたしました。

管理運営を高鍋町社会福祉協議会に委託し、実施しております。月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで開所しております。

また、毎月1回、第4土曜日に子ども食堂を開催しております。子ども食堂をはじめ家

庭菜園の管理や周辺の清掃など、多数のボランティアの方々にお手伝いを頂いておりまして、子どもたちとの交流も行われているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） デイサービスが廃止となった理由をお知らせください。

また、社会福祉協議会の事業はほぼ、町からの委託契約はほとんどなんですけれども、自主的に考案された事業数はどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。

社会福祉協議会が通所介護事業所を廃止された理由でございますが、同種のサービスを提供する事業所が増えたことにより社会福祉協議会通所介護事業所の利用者が減少したためでございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

社会福祉協議会の自主事業についてでございますが、全国社会福祉協議会、宮崎県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の事業として共同募金助成金事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、ボランティアセンター事業などがあります。

また、高鍋町社会福祉協議会独自の事業についてでございますが、お墓見守りクリーンサービス事業、福祉機器貸出事業、助け合い資金貸付事業、宅食サービスのお膳部、学生服リユース事業、サポート&スタディ社協塾、フードバンク事業の7事業がございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 答弁にもありましたが、社会福祉協議会の給食宅配事業はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

社会福祉協議会が実施している宅食サービス事業お膳部の状況につきましては、18歳以下の子どもがおり生活が大変だと感じる世帯を対象に毎月第3木曜日を基本に、協力企業や農家の方から頂きましたお米や野菜、レトルト食品などをボランティアの方たちに仕分けしてもらい、戸別に配達しております。現時点で、45世帯に食材の提供を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 社会福祉協議会の委託事業については、包括、子育て、基幹などへの委託金額、総額は幾らになっているのでしょうか。

また、その事業はどのようなもので、役割はどうなっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。

高鍋町が社会福祉協議会に委託している事業費の総額は福祉課と健康保険課と併せまして、令和5年度予算ベースで1億3,230万9,000円となっております。

事業内容につきましては、担当課ごとに答弁させていただきます。

まず、福祉課所管事業についてでございますが、ふれあい総合相談事業、これは常勤の相談員を配置し、日常生活などにおける悩みや心配事などの様々な分野の相談に対応しております。

法律等の専門的なアドバイスが必要な場合は、法律相談と専門相談につないでいるところでございます。

次に、成年後見利用促進事業、これは、児湯郡5町1村における成年後見制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築を進めるため、広報啓発、相談援助、申立ての支援、後見人支援、市民後見人育成等の中核機関業務を行っております。

また、法人後見業務も受任いたしております。

次に、重層的支援体制整備事業への移行準備事業は、住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業への移行準備を進める事業です。

次に、相談支援事業は、地域における障害者の福祉に関する諸般の問題に対する相談支援事業を、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者に委託しております。

次に、機関相談支援センター業務は、障害者の福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者・児のニーズに対応できるよう総合的かつ専門的な相談支援を行います。また、地域における相談支援事業者への指導助言、相談支援専門員の人材育成を行っております。

次に、老人福祉館及び別館運営事業は、指定管理者制度により高鍋町老人福祉館及び老人福祉館別館の管理運営を行っております。

放課後児童健全育成事業は、小学校の放課後、または土曜日、夏休み等の長期休業期間に保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に町内の施設を利用して生活の場を与え、その健全育成と安全の確保を図ります。

次に、子ども家庭支援センター業務は、子どもを養育する家庭の子どもとその保護者を対象に、子どもの健やかな成長及び福祉の向上を図るため、あらゆる相談に応じ、関係機関へのつなぎや支援サービスの調整等の支援を行います。

次に、子どもの居場所支援事業は、家庭や学校に居場所のない子どもに対して、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談、食事の提供等の支援を行います。

次にひとり親家庭日常生活支援事業はひとり親家庭における子どもの健全育成を図るた

め、居宅の環境保全、家事援助等を行うヘルパーの派遣を行っております。

福祉課関係事業は、以上です。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。健康保険課では、地域包括支援センター運営事業、認知症地域支援推進事業、認知症初期集中支援推進事業を、社会福祉協議会へ委託しております。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口であり、介護や福祉、権利擁護に関する相談への対応・支援のほか、介護予防ケアプランの作成などの業務を行っております。

次に、認知症地域支援推進事業では、認知症の方に状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関の連携強化等による、地域における支援体制の構築や、認知症の方とその家族の相談支援、認知症の理解を推進するための普及啓発活動等に取り組んでおります。

次に、認知症初期集中支援推進事業では、認知症が疑われる方や、認知症の方及びその家族を訪問し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築しております。

いずれも、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう支援する役割を担っているものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今ですね、やはり健康保険課長が答弁がありました。

これはやはり、成年後見との絡みも必ず認知症の問題では出てきますので、ぜひ重層的にですね、福祉課との連携を強めていただけたらというふうに思っております。

また、町内には、障害者の仕事をサポートする団体とか、厚生労働省直轄に近い団体の運営がありますが、その団体からは、障害者などはどのような支援が受けられるのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。町内で、障害者の仕事をサポートする団体についてでございますが、たかなべ障害者就業・生活支援センターについて答弁させていただきます。

たかなべ障害者就業・生活支援センターは、障害がある方の就職や生活の相談、企業の障害者雇用相談などに応じる総合相談窓口です。就職に向けての準備支援や、本人に合った職場開拓、就職後の定着支援、生活面での支援などについて、ハローワークや事業主その他関係機関と連絡調整を行いながら業務を行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この団体にですね、相談に行かれた方がですね、仕事を斡旋してもらえるとというふうに考えられたみたいですね。だけど、今答弁があったように、ハロー

ワークとの連携とかそういうことも含めて、じゃあ、就職した後にどういったものがあるのかとか、企業に対してどのような障害者という人を雇えばそれが認定されるのかということ、今、障害者を雇わないといけないということになっておりますので、基本的に、そのサポートというのをしっかりしていくということになっているんですけども、それについてですね、やっぱり勘違いを、就職を斡旋するところというふうに、勘違いされている方が、結構いらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。その説明がしっかりとできるように、そこはお願いしたいと思います。

また、看板だけ見ると、先ほども言いましたけれども、障害者の勤務斡旋をしているのではないかとの情報がありましたが、お伺いしてみるとどうも違うようなんです、役場の担当者とですね、基幹相談のほうの担当者がですね、どうも違うことを言ったみたいで、私はですね、一緒にお伺いして把握はできましたけれども、やっぱり、勘違いをされる方がいらっしゃると思うんですが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。たかなべ障害者就業・生活支援センターの役割につきましても、先ほどの答弁とも若干重複しますが、障害のある方の就職や生活の相談、企業の障害者雇用の相談などに応じる総合窓口となっております。

基幹相談センターからたかなべ障害者就業・生活支援センターに支援をつなぐケースも多くあり、今先ほど御指摘のありました点も、そういった中でちょっと行き違い等により、問題が生じたものでございました。障害者の就業面での支援業務がやっぱりメインの業務になると思うんですが、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの日常生活の自己管理に関する助言、また、住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関する助言なども、そういう生活面についてもですね、支援を行うことがうたわれておりますので、それぞれですね、町の福祉課、また、基幹相談支援センター、就業生活支援センター、それぞれ連携してそれぞれの業務を、今後やはりですね、理解の上、相談支援業務を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 地域猫の問題はですね、5自治公民館に住まわれている方から、猫の子が生まれたら捨てに来る人が後を絶たないと。避妊など自費で行っているんだけど、自治体で何とかできないかとの意見を多く受けることができました。

現在は、保護をすることが前提となっており、保健所内に地域猫担当者が配置されているようですが、高鍋町との関係性・連絡性はどうなっているのかお伺いします。

また、相談については、どのような答弁がなされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。地域猫に関しましては、本町内に地域猫活動の対象地区があることは承知をしておりますが、犬・猫の保護等を管轄しております

保健所からの定期的な情報共有等を行われておりません。

保健所との連携につきましては、町民の方などから相談があった場合に、高鍋保健所の担当窓口を御案内するとともに、相談内容等について保健所の担当者に連絡をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今のような答弁だけでなくですね、やはり、地域猫の問題は、県との、県の保健所との相談というのが主になってくると思うんですね。しかし今、地域の自治公民館の、5自治公民館の皆さんがおっしゃるには、やはり、地域猫の指定を受けたくない、その理由は、やはり、ちゃんと餌をやらないといけない、そして、捕まえてちゃんと避妊をさせないといけない、そういったもろもろ難しいことが山積みされてるんですね。そうすると、やはり、誰が餌をやって、誰がそこを管理していくのかということが、一番大きなネックになっている状況ではないかなというふうに思うんですね。

だから、このままで行けば、本当に放置されて、捨てられる猫が後を絶たないと思うんですね。だから、この5自治公民館の皆さんがですね、口をそろえておっしゃっているのは、なぜ私たちが、自分たちのお金を使って避妊をさせないといけないのか、そして、そのことに対して、ほかの人から「お前が、避妊したり、餌をやったりするから猫が来るんだ。」と。そういった事柄で、苦情を受けている方が少なからずいるということなんですね。それで、トラブルが発生しているということなんです。だから、相談が来るんですよ。だから、そうやって、捨てる場所は大体決まっております。あの、鳴野の浜とかですね、そして山の中。だから、山手とか、相談があるのは、そういう。だから、住宅地の中でも、結構空いているところ。そういうところ、猫好きの人がいるところに向かって、猫というのは捨てられるんですね。だから、そういう地区の方々は、本当に迷惑をかけているんですよ、その地域の方々に、迷惑をかけているんですよ。だから、餌をやらないでと言っても、これはやっぱり猫が来るもんだから、どうしても夜鳴いたりすると、やっぱり、かわいそうだと思って餌をやる人が出てくるんじゃないかなと思うんですね。だから、そういうことも含めて、やはり、地域猫をもっとみんながよりよく、やっぱり、猫を保護してあげると、生きとし生けるものをしっかり守っていくんだという感覚でね、法令化されている、もう屠殺はできませんので、基本的に。だから、そういうことも含めてですね、やはり、周知の徹底を図っていく、そして地域猫と、県との連携を図っていきながら、地域猫との関連性、どうやったらいいのかというところのアイデアも含めてですね、自治公民館長含め、皆さんとの連携活動をね、ぜひ、していただきたいと、私は要望したいと思いません。

次に、農業者支援体制についてなんですが。

○議長（永友 良和） 中村議員。ちょっといいですか。

○7番（中村 末子君） 議長、ここで休憩させてもらっていいですか。

○議長（永友 良和） ここでちょっと休憩したいと思うんですが。よろしいですか。

○7番（中村 末子君） いいです。

○議長（永友 良和） 1項目が終わりましたので。

○7番（中村 末子君） はい。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時03分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。次に、農業者支援体制についてです。今や日本は農産物の安全神話が世界で認められ始めているようです。最小限の農薬、化学肥料で、できる限り、有機栽培ではなくても安心・安全を宣伝しての輸出があるようです。

申間でもカンショの輸出をされており、有名になっているところです。高鍋町の農産物を輸出できる可能性はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農産物を輸出することに関しましては、例えば生産工程管理のGAPや有機JASなど、第三者機関の認証を得ますと輸出に取り組みやすいと言われております。第三者機関の認証を受けた農産物でしたら、取引先にとりましても安心して取引できることとなりますので、国におきましても輸出の促進に向け、GAPや有機JAS認証の取得に関する支援を行っております。本町につきましては、有機農業の取組を始めたばかりですので、有機JASやGAP認証取得が今後広がっていければ、その結果、輸出にもつながっていくものと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。環境に配慮した有機農業ビニールマルチを使わず、高くても土に戻るものとうれしいことなんですが、高くて利用できないなどがあります。G7にもありました。宮崎では農業関係会議がありましたけれども、綾と新富町への視察があったようですが、その内容は御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。G7農相会合に合わせまして、イギリス及びドイツの担当大臣が有機農業に力を入れておられる綾町を訪問され、地元の生産者から有機農業に関する説明を受けたと聞いております。また、新富町の企業が開発をされておりますピーマンの自動収穫ロボットが、会場の展示ブースで実演されまして、会合の参加者の注目を集めたと聞いております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 環境配慮型農業への支援体制は、どのように進めていくつもりなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。高鍋木城有機農業推進協議会におきまして、国の緑の食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、当地域の有機農業への取組を推進しております。現在の取組といたしましては、実践する農家に対しまして有機農業の実証に係る肥料代と資材代の一部を本交付金を活用しまして助成し、有機農業の検証を行っているところでございます。

今後は、環境保全型農業直接支払交付金など、他の交付金も活用しながら生産者が農業を続けることのできる環境づくりにも配慮したいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 福島原発の問題では、国が支援を行い、漁業、農業とも何とかしばらくは乗り切りましたけれども、海洋投棄がこれから進められるようです。風評被害は大変なものです。そこで、お伺いします。木城町に原発のごみが捨てられるのではないかと、県内の方から心配の声が出ています。どのように聞かれているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。木城町の原発ごみ処分場建設についてでございますが、木城町に確認いたしましたところ、そのような事実はないというふうに伺っております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのような事がないということを誰に確認されましたか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 木城町、半渡町長でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃあ、半渡町長を信頼する以外ないかもしれませんが、今の段階ではですね、議員が行政調査費ではなく、九州電力からの費用負担で北海道と青森へ視察に行かれたことが問題視されています。どこまで把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。細かくいろいろ確認させていただいておりますが、事実でない話でございますので、あまり細かい内容はここですることはないというふうに考えています。

視察というのは様々な視察がございまして、これは多くの方行かれます。はっきり申し上げますと、私は六ヶ所村はよく何度も行っておりますので、そのような視察というのは数多くございますので。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 問題はね、議会の行政調査費ではなく、九州電力からの費用負担で北海道と青森へ視察に行かれていたということが問題なんです。何でかと。例えば、町

議会で行政視察があります。それについてはちゃんと予算を組んで、私たち視察へ行ってますよ。そのためには、やっぱりどうしたらいいかということをお話し合ってますよね。これが載ったのは12月の議会報告で載ったと思うんですが、木城町ですね。

やはり、皆さん関心があるわけですよ。県内からやっぱり相当の数の方のお話が私のほうに来てます。だから、半渡町長が絶対そういうことはないというのであれば、絶対ないというその保証をどこで得られていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まあいろいろと私なりに調べました。

まずは、今、国の方針が脱炭素の流れで、原発の再稼働がございまして。となると、核廃棄物処分というのがございまして。全国各地の地域へのいろいろと投げかけは、九電もそうですが、各電力会社がそういう視察をするモニターを募集して、その方たちが視察するというのがあります。

ただ、その中にもし誰か参加したとしても、それは実際にですね、そういうことを行うということではなく、例えば、例えばですよ、九州電力の担当者が高鍋高校で、あるいはラグビー関係の方だったり、いろいろ人間関係でどうしても付き合ってもらいたいというようなことが、もしあったとすればですね、そのような関係で視察に行ったというようなことも、例えばですよ、あるということにして、そこから核の処理場が木城町にできるといえるようなですね、そんなことがあるはずもございませぬし、またもう一つ、つけ加えておくんですが、核廃棄物処理場は周辺自治体の同意がなければですね、成り立ちませぬので、そのことも伝えておきます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） じゃあ、お伺いします。周辺自治体として高鍋町はどういう態度に出られるか、確認だけいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） どういう態度と申しますか、冒頭申しましたとおり、そのような事実はないという認識でございまして、そのことにおいてですね、お伝えをしておきたいということです。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） だからですよ、町長はいつも、もしもとかそういうお話しされるじゃないですか。それと同じなんです。もしも木城町がそういう態度に出たときに高鍋町としてはどういう態度を取られますか、ということをお伺いしているんです。明確な答弁を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まずですね、これ、そのような事実はないという話に私が言うのもおかしいんですけど、ただですね、いろいろリスクのあるようなことは小丸川文化圏、上流と下流にございまして、上流でですね、町民に危険あるいはリスクの及ぶような行

為は、賛同できないという返事をするのは当然だと考えます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあリスクを背負うことには、賛同できないということで、明確な答弁をいただきましたので、次に移ります。

今や、SNS発信などによる移住・定住があります。NHK番組でもいい移住の番組もあります。また移住者は古い家などを購入し、改築、その資金は皆さんから集める、いわゆるクラウドファンディングで集め、お店などを開設し、した場合には招待するなどの特典があるようです。

地域の方は、こういう生活の仕方もあるんだと、目からうろこの状況だそうです。都会であくせくしてお金を稼ぎ、狭い部屋で暮らすのではなく、移住して自分なりの自分流の生活に挑戦したいと思っている方はたくさんおられるようです。

それに高鍋町がどう反応できるかが鍵ではないでしょうか。そこで伺います。移住・定住での参考としてはどこがあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議員がおっしゃいましたように、様々な形で移住・定住などをされる方がいらっしゃいます。それに対しまして移住・定住での参考について、ということですが、メディアなどで多くの事例を目にすることがございます。それぞれ地域の持つ特性にあった取組を、それぞれが進めておられるものと考えているところでございます。

先進事例とされる部分について、参考にできる部分は取り入れ、また、今後とも本町の特性に合う移住・定住政策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 農業者への移住・定住支援については、どのようなものがあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業に特化した移住・定住支援策といたしましては、移住希望者にもし就農の意思がございましたら、本町で相談を受けまして、新規就農者としての支援を行うことができます。

本町では、新規就農者に対しまして国等の補助とは別に、施設や機械に対する単独での補助を行っておりますので、新規就農を理由とした移住につながればと考えております。

移住の手段としまして農業が選ばれるようになれば、担い手の確保や遊休農地を増やさない対策にもつなげていけるのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、学校教育の着地点についてこんな例があります。

人にものを聞くと、今やスマホで検索。答えが出てくる辞書ではありません。学校のタブレット持ち帰りがありますが、子どもが自主学习するにしても、読み書き、そろばんは

基本だと思えます。

考える力をどう構築するのか、具体的な対策は考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。考える力、いわゆる思考力は、学校で学ぶ全教育活動を通じて育まれていくものであり、それぞれの学習の中で思考、判断、表現が発揮され、主体的・協働的な問題発見、それから解決の場面を経験することによって、子どもたちに磨かれていくものです。

例えば、本町では、子どもたちの学習用タブレットにロイロノート・スクールという授業支援アプリを導入しております。1人1台端末ではなかった頃は、グループに分かれて行う協働学習の場面においては、自分自身の意見がなかなか言えないといった子どもも、少なからず存在していたのですが、1人1台端末となった現在では、このアプリを使うことによって、全ての子どもたちがお互いの考えを即時に共有でき、多様な意見に触れられるというふうになっております。

このように、最先端のICTを活用した主体的、対話的で深い学びを積極的に実践するなどして、子どもたちの考える力の育成に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 学習の基本は、自らが学びたいという意欲を持たせることだと思うんですけども、具体的にはどのような仕掛けをしてきているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学びを推進する原動力となる、学びに向かう力を引き出すためには、子どもたちの学びへの興味と努力し続ける意思を呼び起こすことが大切だと考えます。

本町では、授業の導入段階で単元の興味関心を引きつけ、まとめの段階で個々の習熟に応じた、できた・分かったという実感を持たせるためにICTを活用しております。

A I型の教材であるキュビナ授業支援アプリ、先ほど申しましたが、ロイロノート・スクールのうまく活用することにより、児童生徒一人一人の学びや協働的な学びの意欲向上につながっております。

特に今年度から導入したキュビナは、一人一人の習熟度に合わせて最適な問題が出題されることから、個々に応じた学習を自分のペースで進めることが可能となっており、教えてもらうという立場から自ら学ぶといった主体性の醸成につながっていくものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 生徒のその学年での到達度の判定は、どのようにして行っているのか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。現在、各教科については学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、総括的に捉える評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として遵守することになっております。

評価の観点については学校教育において重視すべき3要素、知識、技能、それから思考力、判断力、表現力等、それから主体的に学習に取り組む態度を踏まえて整理されております。これら3つの観点の習熟度、それから到達度については、授業における児童生徒の発言や発表の様子、それからワークシート等で評価し、単元テストや定期テストなどを基に、到達度の状況を把握しております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また、記憶に残る授業の在り方などは研究されているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。子どもたちが、自分で課題を見つけて学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を求められている今、子どもたちの豊かな未来のために、時代に応じた授業の変化が求められております。

そのために、県教育委員会と連携を図りながら、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けて、組織的、計画的、継続的に授業の資質向上に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ある方がですね、小学校のときに習った先生が本当にいい先生で、何かあるとはだして飛んできてくれたし、分からないときは、何時までも付き合ってくれたことで、私もあんな人になりたいと憧れました、とおっしゃいました。とても立派な方です。学校教育に関しては、自治体として口を挟む余地はないのかもしれませんが、子どもの将来を考えたとき、やはりそこはしっかりと見ていく必要があると、私は考えます。

そこでお伺いします。学校教育の原点は何でしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。原点につきましては、いろんな考え方があると思うんですが、9年間の義務教育を通じて、共通の言語、文化、規範意識など、社会を構成する一人一人に不可欠な基礎的な資質を身につけさせることにより、社会は初めて統合された国民国家として存在することができます。

このように義務教育は、国家社会の形成者としての国民を育成するという大きな役割を担っております。

また一方では、憲法に規定する個々の国民の教育を受ける権利を保障する観点から、個人の個性や能力を伸ばし、人格を高めるという側面もでございます。様々な分野の学習に触れさせることにより、それぞれの可能性を开花させるチャンス子どもたちに与えること

も義務教育の大きな役割であるのですが、そのためには、議員が申されるとおり、教師の質を高めることも非常に重要なことであると常々認識しているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 大人になっても精進しなければ学力は落ちてきます。大人の学習支援体制はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育基本法では、家庭教育については、国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとするがあります。

これらの規定に基づいて、本町でも家庭、学校、地域が連携協力し、みんなで子どもたちを守り育て共に学び続けることができるようなまちづくりを目指して、公民館活動、PTA活動、家庭教育学級及びコミュニティスクール事業などを推進しているところでございますが、特に学校と保護者の活動に関しましては、コロナ禍でこの3年間非常に厳しい状況にございました。今年度に入ってから、学校参観日や家庭訪問などといった保護者と直接関わる学校行事等も、少しずつですが従来の状況に戻りつつありますので、今後積極的に学校を通じた家庭教育にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。人は子どもが生まれたら親になりますが、それだけでは親にはなれません。「背負うた子に浅瀬を教えられ」の言葉どおり、子どもから親にしてもらう、して教えてもらいます。その自覚をしっかりと大人はすべきだと思いますが、それはどこでできる体制があるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。議員が申されるとおり、子育てのスタートは親育ちのスタートでもあり、日々の生活における子育ての苦労が、親の学びの基礎となるものと考えております。

そのほか、大人の学びの機会につきましては、保育園、幼稚園、小中学校の保護者向けに家庭教育学級を開催しており、令和4年度はみんなと違う我が子の発達、子どもの心に寄り添う、携帯電話やインターネットと親の対応、子どもの健康と感染症、乳幼児の救急法等、様々な講座を多くの保護者に受講いただいております。

また、そのほか、参観日の懇談においても、保護者の方々に子育てについて話題を提供しているところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 学校では、子どものゲーム時間調査などはされているのか、お伺

いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。子どものゲームの時間に関する調査でございますけども、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われております全国学力学習状況調査における質問調査、いわゆるアンケート調査になりますけれども、そちらのほうに設定をされているところでございます。

質問内容は、月曜日から金曜日で1日当たりどれくらいの時間コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含めたテレビゲームをしますか、といったものになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 引き続き、全学年で、できればしていただけたらと思っております。

私は、自治体が子どもの学習にしっかりと向き合う状況が必要だと考えています。その理由は、子どもは親の財力で宮崎の高校や東京などへの地域への大学生活を送ることも可能です。また早くから学力及びいろんな才能がある生徒は、しっかりと方向性を持つことも可能です。しかし親の財力があまりなく、塾、家庭教師での学力補助のない子どもは、どうしても本人の意欲とみなされます。

まず、スタートラインを整えてやるのが自治体の大きな役割ではないでしょうか。

また、非力な親でも、食事を含め小さい頃からの読み聞かせ、本を与えることのできる親の子どもの学習意欲を、しっかりと下支えできる自治体の在り方が問われていると私は思います。

例えば、外国語、今は英語だけですが、現代社会では2か国語をしゃべれるのは当たり前前の時代だそうです。特にインドなどでも貧富の差はあるようですが、数学、英語、中国語などに力を注ぎ、経済社会での生きた言葉の使い方ができるそうです。今は翻訳機も役場に置く時代です。いろんな学びを支えることのできる環境づくりにはどのようにしたらいいとお考えなのか、町長及び教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

いろいろな学びを支えることのできる環境づくりについてでございますが、議員が申されるとおり、貧困や家庭環境による教育格差の是正は、非常に重要な課題であると捉えております。子どもたち一人一人と社会全体が、現在から将来にわたって幸せで満ち足りた状態、ウェルビーイングを目指すために、自治体が果たす役割は非常に大きいと認識しております。

実は、昨日、是枝裕和監督の石井十次賞を受賞しておりました「怪物 だーれだ」という映画をどうしても時間割いて見てみました。大変すばらしいですね。

課題は、今の子どもたちですね、父子家庭、母子家庭、学校の先生たちの対応、そして保護者の皆さん、そして社会全体、その多くは課題がそこに明確にありましたね。

だからぜひ、議員もですね、私も見て、まだもう一回見たいと思うぐらいですので、ぜひあの映画は教育関係、社会、今、子どもたちの話をするのであれば見る必要があるなというふうに思っていた次第です。

そして、今語るようなことが、明らかに今社会の状況の中にあるというのを認識した次第でございます。町といたしましてはですね、誰一人取り残すことがないように、健康保険課、福祉課、教育委員会及び社会福祉協議会をはじめとする関係機関とのさらなる連携に努め、小中学校をプラットフォームとした、切れ目のない支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。教育現場を預かる者として、それこそ人生を背負った子どもたち、例えば貧困で苦しんでいる子どもとか、特別な支援を必要とする子ども、それから不登校傾向となっている子どもなど、様々な問題を抱える子どもたちが、学校教育から誰一人取り残されることのないよう、学校への十分な人的配置を行った上で、1人1台端末や先端技術を活用することによって、個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性を高めることが必要であると考えます。

また、今後予測困難な新しい時代を生きる子どもたちに、必要となる資質・能力をより一層、確実に育むため、子どもたちの基礎学力を保障して、その才能を十分に伸ばし、また社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高めることも重要な課題だと考えております。

このようなことを念頭において、本町では学習の土台となる認知機能を向上させることを目的としたコグトレオンライン、個別最適な学びのためのキュビナを導入し、子どもたちの基礎学力の保障に努めているほか、教師が子ども一人一人にしっかり向き合う時間を確保できるよう、スクールソーシャルワーカーや学校生活支援員など多くの学校支援人材の配置によって、教師の負担軽減などにも努めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子君。

○7番（中村 末子君） 7番。最後に、私はこの小学生の教科書を、算数と国語でしたけ

れども貸していただくことができました。そこでざっと目を通したんですけれども、私には説明書きがなければ到底解くことのできない算数が幾つか横たわっておりました。

そこで提案したいと思います。小学生の国語・算数をPTAの親に見せて解けるかどうか、文章が書けるかどうか、ぜひ試していただきたいと思います。そこで分かることは、教育に無関心ではられない、子どもがどこでつまずくか見ることのできるサポートをぜひ頑張っ、て、教育はやっていただきたいと思っております。

先ほど教育長は答弁の中でおっしゃいました。生きる力を身につけること、自分で自殺しない生きる力を身につけてやるのが一番大事なことなんです。やはり子どもが、一番、この世に生まれてきてよかったと思っ、ていただけるような、そういう子どもになっていただきたいと私は思っ、ます。そこで分かることは、水道方式ではありませんが、一定の法則や学びをすることで、あとは親が手を貸さなくても自分で学ぶことのできる脳ができるはずだと私は考えます。

皆さんは蜷川虎三という方を御存じでしょうか。東京都出身ですが京都大学を出て、京都府知事を28年間され、15の春は泣かせないと高校全入学を取り組んだ方です。蜷川氏は経済学者であり、統計学者、初代中小企業庁長官の経歴もお持ちの方です。統計から見えるもの、それは数字であり未来です。高校全入学は、今こそ当たり前ですが、当たり前でなかった時代に取り組み、頑張った人々がいたからこそ今があると私は考えます。蜷川氏は虎さんという愛称で親しまれ、敵対する当時の京都商工会議所会頭のワコール元会長、塚本幸一氏に、魅力的な人物であったと評される方でもあります。

私たちは、いかに子どもをサポートしながら考える力を育てるかが大切であると思っ、ます。親が子どもを教えるのではなく、子どもから学ぶ、そのような環境を整備することが自治体の本来の姿だと考え、一般質問を終わります。すみません、ちょっとオーバーしました。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 皆さん、こんにちは。6番、兒玉秀人です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

新型コロナウイルスが2類から5類に移行し、生活や経済などが活発になり、人の行き来も多くなっているなど感じています。また、ウィズコロナでリモートワークなど、新たな取組が生み出され、今後地方においても期待を持つことができると思っています。

新聞によりますと、コロナ禍で地方回帰が進み、2022年県内の7市町村で転入超過が見られました。転入超過とは、転入者が転出者を上回ることだそうです。近隣では転入者が転出者よりも増えたところが、都農町37名、西都市11名、西米良村11名、川南町8名でした。減少したのは、木城町がマイナス14人、新富町がマイナス21人、高鍋

町はマイナス88人でした。木城町と新富町は、一昨年度よりも減少している幅が小さくなっています。しかし、高鍋町だけマイナス34人からマイナス88人と、約2.6倍となり、これは県内で3番目に高い減少率です。

この結果から、これまで高鍋町が取り組んできた移住対応について、さらに工夫する必要があると感じています。マイナス7人から11人と、転入者が増加した西米良村の担当者は、村の移住・定住対策のほか、地元の建設・観光業などが県内外から積極的に雇用を受け入れることも、実を結んだ要因と話されています。

これらも参考にして、高鍋町が便利で安心・安全な町として、より一層暮らしやすくなるために、官民一体となって知恵を絞っていくことが重要だと考えています。

それでは、1、竹鳩橋について、2、小中学校の校舎改修について、3、外国人労働者について、4、地域猫について、一般質問を行います。

まず初めに、3月の施政方針においてビジョンを達成するための理念として、農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、町は元気になると町長からありました。その基盤となっている農業に従事していた方が、4月9日午後2時15分頃、竹鳩橋をトラクターで渡っているときに、防護柵を突き破って橋の下に落ちて亡くなるという痛ましい事故がありました。この事故後テレビ報道で、竹鳩橋の安全性についての報道もありました。また、6月8日の新聞にも記事が出ていました。

そこで普段使っている竹鳩橋での事故について、町長はどのように考えておられるのか、伺います。

また、人口減少が早まっていることもあり、子どもの人口も減ってきています。そこで、今後小学校を1つにしていくのか、もしくは中学校を1つにしていくのか、さらには木城町のように義務教育学校としていくのかなど、小中学校の統廃合についてのお考えを町長に伺います。

以上、登壇としての質問とし、以下1、竹鳩橋の2から5、2、小中学校の校舎改修2から5、3、外国人労働者について、4、地域猫については、発言者席にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

初めに、今回竹鳩橋での事故で亡くなられた方の御冥福を心からお祈り申し上げます。

まず、竹鳩橋での事故についてどう考えているのか、についてでございますが、竹鳩橋は、昭和34年の架設以来64年が経過し、老朽化している橋であります。また幅員が狭く、片側交互通行であり、大型車両の通行もできません。危険な橋だと認識しておりますので、早急な架け替えが必要であると考えております。

次に、小中学校の統廃合についてでございますが、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きによりますと、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要があるとされています。

町内の学校の学級数は、東小が24学級、西小が20学級、東中が13学級、西中が9学級でありますので、今はまだ、統廃合について議論する段階ではないと認識しておりますが、今後の児童数の推移については、注視していく必要があると認識しております。

ただ、いずれの学校施設についても校舎等の老朽化が進んでおりますので、今後、計画的な改修整備を行っていく必要がございます。現在小学校の校舎などの改修に向けた基本計画を策定中ではありますが、国の方針に基づき、校舎の建て替えではなく効率的・効果的に老朽化対策が行える長寿命化改修を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。竹鳩橋で亡くなった方、そして御家族のことを思いますと、この竹鳩橋の安全対策がもう少し早くできなかったかな、と無念でなりません。

そこで、新たに竹鳩橋を建て替える計画はあるのか、また完成には何年ぐらい必要なか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。架け替えの計画につきましては、平成26年に竹鳩橋に関するワーキンググループにおきまして、架け替えの検討をいたしました。その中で、新たに竹鳩橋を架け替えた場合、設計から始まりまして取付道路の工事まで含めまして、約17年かかる見込みとなっております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） すぐに橋を架け替えることはできないと理解します。しかし、現在竹鳩橋を使っている方もたくさんいます。

そこで、現状を改善するため、今の竹鳩橋の整備計画はあるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。今年度、竹鳩橋の長寿命化に伴う修繕計画を行いまして、来年度補修工事、クラック等の補修を行う予定としております。また、ガードロープが仮復旧のままでございますので、危険な箇所もございますので、今年度ガードロープの付け替えを行いたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） この竹鳩橋は、車だけでなく、通学路として小学生から高校生まで使っています。

私が4月17日から1週間、朝の7時前から8時過ぎまで竹鳩橋で交通量調査をいたしました。平均すると1時間に竹鳩橋を渡る車が200台前後で、月曜日に車の台数が多くなる傾向があります。7時5分から10分ぐらいの間、小学生が集団登校をします。ほぼ毎日竹鳩橋の両側で、地域のボランティアの方が見守りをしていただいています。また、保護者の方も登校班と一緒に橋を渡っています。

私が調査をしているとき、2トン以上もあるトレーラーを引いた車が通り、とても危険だなと感じました。

そこで、通学路として児童生徒の安全確保のための対応があるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先ほど議員が申されましたとおり、現在は西区の地域学校協働本部の見守りボランティアの方々に毎朝車両の交通整理と登校の付添いを行っていただいているところでございますが、これ以外の対応は行われておりません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 高鍋警察署に確認いたしましたところ、平成27年から令和5年4月30日までの間、竹鳩橋での事故は8件発生しているそうです。単独での事故が6件、相互の事故が2件でした。

6月2日に高鍋警察署の呼びかけで、役場の方や地域の方が集まって、今回の竹鳩橋での事故の検証と、事故防止についての協議を行いました。

その際、児童の安全確保のために信号機をつけることはできないか、警察の方にお聞きしましたところ、無理だと、できないということでした。また、7時から8時までの間、交通止めをするのは現実的ではないということでした。

現在、小中学生の登下校時においては、ボランティアの方が安全の確保をされていますが、ボランティアの方が病気や何かの用事で見守ることができないときもあると考えますと、継続的に安全を確保するための対策の一つとして、せめて朝の登校時の1時間だけの対応として、警備会社に委託して安全を確保することはできないか。このことは、緊急性もあり予算もあることなので、町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

議員の御提案も有効な安全確保の手だての一つであると思います。教育総務課においても、タクシーによる輸送対応、信号機の設置、通学路の変更など、いろいろな対応を考えているところでありますが、現在のところ、まだ結論を得るまでには至っておりません。

町内全体を見回しても、遠距離から通学する地区、国道や県道など交通量の多い道路を通学する地区等があり、通学に対する安全性の確保は、町内全体の課題となっております。ボランティアの皆様による見守り活動や、遠距離通学費補助金事業を行っているところでございます。

地元の皆様方の声をしっかり聞かせていただいた上で、他の地区との整合性も十分考慮しながら、対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） すみません。兒玉議員。

ここで、しばらく休憩したいと思います。1の項目は今のよろしいですか。2からを午後からということでもよろしくをお願いします。

では、ここでしばらく休憩を取ります。午後1時10分より再開いたします。

午後0時00分休憩

午後 1 時 09 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。午前中に引き続きよろしく申し上げます。

2 の小中学校の校舎改修についてです。

先ほどの町長の説明では、小中学校の校舎の建て替えは計画されていないとのことでした。国からの方針でもある長寿命化で、コンクリートの校舎は 80 年とか 100 年とかという数字も出てきています。

長寿命化による小中学校の校舎の改修は、具体的にはどのような内容なのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在、小学校の改修基本設計を策定中でございます。

この設計の中で検討しております改修内容につきましては、構造躯体の経年劣化の回復、水道・電気・ガスなどのライフラインの更新、近年の多様な学習内容への対応、バリアフリー化、建具・パーテーション・床・壁などの改修、照明の LED 化、渡り廊下などの改修、体育館の改修、給食調理棟の改修などでございます。

最終的には、躯体工事を含まない標準改修工事、それから躯体工事までを行う長寿命化工事、それから、新築改修工事の 3 つのパターンに対しまして、仮設校舎を設置するか、しないかなどの条件を組み合わせで考慮した、複数のモデルについてのコスト比較や工程比較を行うこととしております。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。その内容で各学校の整備をしていくことになるかと考えますが、東小学校の整備で何年、西小学校で何年、東中学校、西中学校でそれぞれ何年、全学校の改修が完了するまでに何年ほど考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今回の基本設計では、東小学校の工事が 6 年から 7 年、西小学校が 5 年から 6 年の計画となっております。中学校は基本設計の策定にまだ着手しておりませんが、校舎の規模から考えますと、それぞれ三、四年かかるものというふうに想定しております。

現在の教育総務課のほうでは、各学校の校舎の空調設備の更新工事を先行しておりますので、財政経営課とも協議をしながら、これから適切な工期のほうを設定していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。整備にかかる年数はざっと 20 年ぐらいかかるんじゃない

かなと思いますが、そうすると、長寿命化の意味もなくなってくることも考えられると思います。早めの改修工事を進めるか、西小・東小と一緒に工事を進めていくかというようなことも必要ではないかと考えております。

次に、改修をする具体的な内容についてです。

先ほど少し説明がありましたが、西小学校では、教室にある棚の大きさが今のかばんの大きさに全く合っていません。廊下の傘立ても不要です。また、教室だけでなく講堂も古く、避難所としての機能を持たせる意味からも空調施設も必要じゃないかなと思います。東小学校では、西小の校舎と同じようなこともあります。運動場・駐車場の整備等も必要ではないかと考えます。

このように、それぞれ学校によって要望も違ってくると思いますので、改修について各学校からの要望を聞き取っているのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今回の基本設計につきましては、コスト比較や工程比較を行うものでございますので、学校からの要望の聞き取りは行っておりません。今後、具体的な実施設計を行う段階におきまして、学校側の要望等もしっかり反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。ぜひ、校舎を改修することを前提にして、早めに聞き取りをしていただいて予算措置等をお願いします。

次に、改修についてですが、国の第5次障害者基本計画で、25年度までに段差解消によるバリアフリー化を全ての学校で実現するという目標があります。これについてどのように進められているのか。また、できましたら、校舎へのエレベーターの設置についてもお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今回の基本設計の中では、バリアフリー化についても当然考慮しているところがございますけども、先ほど工期について答弁をさせていただきましたとおり、2025年度までに学校の改修工事を終えることは困難な状況でございます。

現在、令和4年度の繰越事業といたしまして、車椅子を利用する生徒対応のためのバリアフリー化工事を西中学校のほうで行っております。ほかの学校につきましても、必要に応じて軽微なバリアフリーの対応は行っているところがございますけども、全体的なバリアフリー化は、改修工事のときに併せて実施をしたいというふうに考えております。

なお、エレベーターの設置についてでございますけども、中学校は、各校舎が2階部分でも接続をされておりますので、1か所エレベーターを設置すれば大丈夫なんですけども、小学校は、校舎がそれぞれ独立した作りとなっておりますので、各校舎にエレベーターを

設置する、あるいは校舎2階に接続通路を設けるといったような大規模な改修が必要となつてまいりますので、様々な先行事例等を調べて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。住民の方が心配しないように早め早めの対応をお願いします。

次に、外国人労働者についてです。

東京商工リサーチの人手不足に関するアンケート調査で、非常に不足・やや不足と答えた九州・沖縄の企業は67.5%で全国並みでした。しかし、非常に不足しているについては、全国が11.4%に対して17.0%と高くなっています。

先日、宮崎駅に行って夕食を食べようとお店に入ったのですが、そのお店が閉まっていました。別のお店に入ってその店のことを聞いたら、「店員が集まらなくて閉店してしまっているようです」と答えられました。少子化に伴う労働力不足が指摘されていますが、身近なところまで迫ってきていることを感じています。

そこで、少子化に伴う労働力不足の解決のために、外国人を受け入れていくことが重要ではないかと考えていますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

労働力不足の解決のための外国人の受入れについてでございますが、日本では急速に進む少子高齢化によって生産年齢人口が減少しており、今後ますます労働力不足が深刻化していくものと思われます。労働力不足を補う上で、女性や高齢者の就業促進や人工知能やロボット等の最新技術の導入のほか、外国人労働者の受入れも一つの手段であると認識しております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。現在、高鍋町にお住まいの外国人の方は88名と聞いていますが、再度、各国の人数と外国の方が困っていることなどについて把握しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。住民登録のございます外国人の人数についてお答えいたします。

令和5年5月9日現在で88人となっております。国籍別で人数の多い主な国を申し上げますと、ベトナムが39人、ミャンマー11人、中国8人の順となっております。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。外国人の方々が困っていること等の把握についてでございますが、町での把握はできておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。困っていることについては把握していないということでしたが、以前私は、高鍋の駅でベトナムの方から、鹿児島駅へ行くのはこの列車でいいのか聞かれたことがありました。公共施設の英語での表記はよく見かけますが、そのほかの言語はあまり見ることはありません。

日向市福祉課には、会話の音声を窓口ディスプレイに文字で表示するシステムを設置し、会話を文字に変換するソフト「UDトーク」を活用して、150以上の言語に対応しています。また、このシステムは耳の不自由な方にも、筆談や手話よりも有効ではないかと話されています。

そこで、高鍋町役場でもこのような窓口ディスプレイや英語等で対応ができる窓口業務の職員配置など、外国人の方に対して対応できる体制ができているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。外国人の方々への対応についてでございますが、これまで、英語による対話が可能な職員にその対応をお願いしたり、スマートフォンの翻訳機能を用いて意思疎通を図ったりしたという事例がございますが、これらはいわゆる体制として確立されているものではございません。

体制の確立に関しましては、今後、外国人の方々のニーズ等に応じ、検討すべき事項であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今後、外国人の方も増えてくると考えますので、日向市役所のようにシステムの導入も考慮してもらえばいいかなと思います。

また、外国人の方が家の近くに住まれた場合、いろいろな点で困ることが出てくると思います。その一つに、ごみ問題があると思います。ごみの出し方が分からなくて、燃えるもの、燃えないものを混ぜて出したり、資源ごみの中に燃えるごみを入れたりすることも考えられます。

そこで、これは新富町のごみ袋です。英語、インドネシア語、中国語、ベトナム語、日本語、5か国語に対応しています。このようなごみ袋を外国語で表記することはできないか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。ごみの分別に関しまして、外国人にも理解しやすい広報が必要であるということは認識しておるところでございます。その上で、ごみ袋への外国語表記も対応策の一つとして考えられますので、表示言語の種類でございますとか、表示変更に伴う新たなごみ袋の作成費用などと併せまして研究してまいりたいと考えております。

また、町のホームページ等でも外国語によりますごみ分別表の掲載を行うなど、効果的な広報にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。このようなごみ袋があることで、子どもたちの国際化にもつながるんじゃないかなと思います。

先々、外国の人が移住をしてくると、子どもの教育の問題も出てくると考えます。高鍋町でも、東京五輪銅メダリスト、スカイ・ブラウン選手、今年は、パリ五輪の代表選考を兼ねたスケートボードの世界選手権で金メダルを獲得しています。ブラウン選手のように、高鍋町の小中学校に来る子どもや今から転入してくる子どもたちもいるかと思います。日本語が全く話せない子どもが、高鍋町の学校に通うことも考えられます。

そこで、外国人の子どもが入学してきた場合の対応はどのようにしていくのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。外国人の子どもが入学してきた場合、学校教育法や外国人登録法などに基づき、日本語教育や生活支援、多文化共生教育などを行うこととされております。

まず、町教育委員会では、学校への円滑な受入れを図るため、対象となる保護者や児童生徒に対し、入学手続や学校生活のサポートについて詳細な情報を提供いたします。また、日本語教育の充実やコミュニケーション手段を確保する必要がございますので、県教育委員会と連携して、日本語指導の専任教員や外国人指導員を学校に配置するなどといった教育環境の整備も行うこととなります。

それから、教材についてでございますけれども、現在、国のほうでは、日本語指導が必要な外国人児童も対象とした音声教材の作成、普及に関する規定を盛り込んだ、教科書バリアフリー法改正案の審議がなされているところでございます。

ちなみに、宮崎県や宮崎市には、外国人児童生徒教育支援室などが設置され、日本語教育や生活支援などに加え、保護者向けの相談支援や留学生の交流など幅広い支援が行われているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。そのような対応していただいて、高鍋町がほかの地域よりも外国の方も住みよい町になるようお願いしたいと思っております。

最後に、4番目の地域猫についてです。

先日、アメリカやヨーロッパで生活されてこのふるさとの高鍋町に帰ってこられた方から、高鍋町の野良猫の多さにびっくりしたというお話を聞きました。アメリカやヨーロッパの国々では野良猫はあまり見かけられないようで、ペットとして各家庭で飼われており、避妊手術も受けているとのことでした。その方は、文教のまち高鍋として、野良猫がそこらじゅうにいてペットとして飼われていない状況を大変危惧され、地域猫活動を始めたそ

うです。

環境省の試算では、1匹の雌猫が、3年後には2,000頭の猫になるということでした。

野良猫について、猫が好きな方、嫌いな方、猫アレルギーの方、また、先日の新聞に出ていましたように「SFTSを発症したペットにいたマダニにかまれて感染した事例が確認されています」とありました。このようなことが、大変気になる方もいらっしゃると思います。

さらに、蚊口浜のような海水浴やサーフィンに人気のある地区に、病気になった野良猫や事故に遭った猫などがいたらどうでしょうか。観光地としてのイメージも下がってくると思います。

そこで、野良猫を保護している地域猫について把握しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。地域猫につきましては、高鍋町内におきましても地域猫活動の指定地域があることは承知しております。ただし、地域猫対策を管轄しております保健所からの定期的な情報共有等も行われておりませんので、詳細については把握しておりません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。現在、地域猫の指定は高鍋町に4か所あるそうです。地域猫活動は、野良猫を地域の方と一緒に養い、避妊手術を行って個体数を減らしていく取組です。

そこで、地域猫の避妊のための対応は、町としてどのようにしているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。先ほども申し上げましたとおり、地域猫につきましては、直接的な対応窓口のほうが高鍋保健所になりますので、避妊手術などに関しましても、町としては特段、別段の対応は行っていないところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。町としての対応は、まだ行われていないということですね。

ペットとして避妊をすると、1匹1万円から2万円かかります。しかし、地域猫として指定されると、清武の動物愛護センターに連れていくことで、無料で避妊手術が受けられます。

避妊と同じように、野良猫を増やさないために、蚊口浜には「動物を捨てないで」という看板がありました。この看板には、「みだりに愛護動物を虐待し、または遺棄した者は、（赤文字で）罰金100万円以下に処せられます。高鍋町」と書いてあります。この看板は高鍋町が立てたものですが、令和2年6月1日に改正動物愛護管理法が施行されて、罰則も強化され、猫や犬を捨てたら、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せら

れます。このことを指摘しましたら、すぐに蚊口浜の看板を新しいものに取り替えてもらいました。

この看板を見て、地域猫活動されている方から、役場の早い対応に大変喜ばれていらっしゃいました。看板にあるように捨て猫はさせないこと、そして、地域猫に指定して、将来的に飼い主のいない猫を減らしていくことが、命を大切にすることにもつながると考えます。

岐阜県本巣市では、地域猫活動に取り組んでいる「もとニャン隊」に30万円の支給をしています。「もとニャン隊」というところがあるんですが、その代表の方が、「猫1匹に餌代として3万円から5万円かかり、サポートがあると助かる」と話されています。高鍋町の地域猫活動を行っている方も同じように、餌代がかかり、地域猫活動に一步踏み出せない方もいらっしゃるのではないかと考えます。

そこで、野良猫を減らすための地域猫補助金制度ができないか伺います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。現時点では、地域猫の餌代等に対する補助金の検討は行ってないところでございます。ただ、地域猫活動も含めまして、動物の愛護等適切な管理については、保健所等とも連携をしまして、引き続き啓発などに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。先ほど中村議員のほうからも指摘ありましたが、地域猫活動を推進するためには地域の皆様の理解が必要です。特に、地域猫の指定には、保健所から地域猫活動実施地域指定申請書をもらって、自治会長の氏名等を書いてもらう必要があります。この自治会長の理解を得ることがとても重要なので、地域猫活動について広報紙たかなべ等でも取り上げていただき、町長がおっしゃっている心の美しさ、つまり思いやりや慈しむ心にもつなげていただきたいと思います。

そして、高鍋町が官民の創意工夫により、外国人の方も誰もが住みたい、そして、動物にも優しい安心、安全な町になることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） こんにちは。11番、加藤秀文でございます。傍聴席の皆さん、お忙しい中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

それでは、通告により、1、町内の道路整備状況について質問させていただきます。

①現在、町道の整備状況はどうなっているのでしょうか。

町内の道路を車や自転車などで走行している際、路面状況を見てみると、アスファルトの状態の悪い場所では、貼り直しや部分補修された場所もありますが、場所によっては、

アスファルトが陥没しマンホールの蓋などが盛り上がるなど、路面状態の悪いところもあります。

また、住まれている地区の公民館長や地元の方からの相談では、アスファルトが剥がれ砂利がむき出しになっている場所や雨が降ると道路に水たまりができ、登校する子どもたちが歩けない場所もあるようですが、町としてこの状況をどう考えられているのでしょうか。

次に、3、竹鳩橋の架け替えについて質問させていただきます。

①本年4月9日、日曜、竹鳩橋から農業車両が転落し、死亡事故が発生した件についてどう考えられているのでしょうか。

以上、登壇での質問として、1、町内の道路整備状況についての②歩道と車道を区別する白線のない道路がありますが、今後の対策は考えられているのでしょうかから、2、震災など、自然災害時の避難先への誘導の方法について、3、竹鳩橋の架け替えについての②から⑤につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、町道の整備状況についてでございますが、会計年度任用職員による道路パトロールでの補修のほか、随時、町職員においても補修を行っているところでございます。

なお、大規模な補修が必要な箇所につきましては、業者に舗装工事を依頼しているところでございます。重大な事故を引き起こす危険な箇所や緊急を要する箇所もあり、ふだんからのパトロールが重要であると考えておりますので、町民の安心・安全のため、今後も維持・補修の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、竹鳩橋について、死亡事故が発生した件についてでございますが、先ほどの兒玉議員の質問でも答弁いたしましたとおり、竹鳩橋は危険な橋だと認識しておりますので、早急な架け替えが必要であると考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、1、町内の整備状況についての②歩道と車道を区別する白線のない道路がありますが、今後の対策は考えられているのでしょうか。

場所によっては、以前は白線が引かれていた跡を確認できる町道があります。例えば、町内社会福祉協議会や明倫保育園、柿原政一郎記念図書館のある南町の武家屋敷通りには、以前は白線があったのですが、現在は全て消えてしまっています。

また、周辺の農業高校正門から十日町の通りへとつながる道路には、白線が引かれた痕跡がありません。この通りは城堀からの水路となっており、城下町としての景観を残そうと考えられた上でのことではないかと考えますが、車の通りもあり、児童や高校生の通学路となっています。

私も町道の全てを確認できているわけではありませんが、そのほかにも同じ状態の道路

はあるのではないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。確かに、外側線が薄くなって分かりづらい道路があります。交通安全の予算で年次的に外側線を引いておりますが、町道は全長で約280キロございますので、なかなか追いついておりません。

しかし、通学路や避難路を中心に、今後、計画してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、③道路に白線を引くには、道路幅5メートルが必要であると聞いていますが、該当する町道は何か所あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町道は724路線ございますが、幅員5メートル以上の町道は180路線でございます。

区画線の必要性につきましては、交通量や通学路などを考慮して路線ごとに判断していくこととなります。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、道路の白線は交通事故などを未然に防ぐ生命線との認識はあるのでしょうか。

先ほどから、①町道の整備状況や②歩道と車道を区別する白線、③と質問させていただいておりますが、道路整備状況や白線は、交通事故を未然に防ぎ、自然災害時には避難経路を示す生命線になるなど重要な役割を持っていると考えております。

また、5月15日の月曜、あるニュース番組で取り上げていた自動車学校での高齢者に向けた交通教室の様子でした。内容はシニアカーの安全運転講習で、高齢化の進む現在、運転免許証を返納した方の交通手段は、遠方に行かれる場合には、最寄りの公共交通機関、デマンドタクシーなどを利用されるようですが、近所に散歩感覚で知人宅や買物に行かれる場合、シニアカーを利用される方が増えてくると言われているようです。そのニュースの番組での講習の様子を見ていると、白線の引かれたコースでは、白線を目安に運転されているようでしたが、白線のないコースでは、アスファルトのコースを外れ、路肩を走行されている様子が映っていました。

これが、道路状況の悪い一般道であれば、タイヤは脱輪し、場合によっては、転倒事故となり、命の危険にさらされる場合もあるのではないかと考えました。

また、最近、頻繁に各地で発生している地震は、北から南へと広がっており、これらの地震には関連性はないと言われておりますが、近い将来、宮崎県も南海トラフ地震などによる震災被害が発生しないとは断言できないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。外側線は、交通の流れの適切な誘導としまして、重要な役割を果たしております。

先ほど申しましたとおり、外側線の設置につきましては、通学路や避難路を重点的に計画してまいります。5メートル未満の外側線の引けない通学路等につきましては、グリーンベルトの設置等を今後、考えていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。今後、高齢者の足となるシニアカーなどを利用される方が増える可能性もあり、また、震災時に避難する場合には、道路被害状況を確認するための目安に、白線は重要な生命線になるのではないのでしょうか。

すぐすぐ災害が起こるとは思いませんが、一年一年、時間をかけて、町道整備及び必要などでの白線の整備は行うべきだと考えます。ちなみに、白線について調べてみると、交通量に関係しますが、おおむね1年が経過すると、走行する車のタイヤなどで削れ薄くなり、2年経過すると消えてしまうようです。どうぞ、計画的に実施していただきますようお願いいたします。

続きまして、2、震災など自然災害時の避難先への誘導方法について質問させていただきます。

①電柱などを利用した海拔表示は、町内に何か所あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。電柱などを利用した海拔表示につきましては、町内159か所の施設や電柱などに標高表示板として設置をしているところでございます。以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、②11地区84の自治公民館での表示状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。自治公民館での表示状況についてでございますが、先ほどお答えしました標高表示板を自治公民館84地区のうち、公民館施設がある65の地区に設置しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。各地区での表示状況について承知いたしました。海拔の低い地区や沿岸部の地区では、計画的に電柱間の距離を決め、設置箇所を増やしていただければと思います。

次に、③児湯地区の自治体での表示状況、取組はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。児湯地区の自治体での取組状況についてでございますが、各町村に確認をいたしましたところ、西米良村以外の町では、各所に標高表示板を設置しているようでございます。また、新富町、川南町及び都農町の沿岸部では、津波

避難誘導のための誘導看板の設置が行われているとのことでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。各自治体での表示状況、取組について承知いたしました。ぜひ、本町でも各自治体の取組を参考に実施していただきたいと思います。

次に、現在の表示には、海拔と避難先への誘導案内はされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。海拔の表示につきましては、標高表示板に設置場所ごとの海拔を記載しているところでございます。また、避難先への誘導案内については、標高表示板に避難は高台へと記載をしております。

また、蚊口浜一帯につきましては、標高表示板とは別に、津波避難のための避難誘導看板7か所を設置しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。海拔と避難先への誘導案内の状況につきましては、本町としても海拔表示と併せて、矢印などでの避難先への誘導案内板設置に取り組んでいただきたいと思います。

次に、⑤町外者に理解できる表示についての対策は考えられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町外者に理解できる表示につきましては、標高表示板の設置で対応しておりますが、町外者に特化した表示につきましては、現在、特段の対策は行っていないところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。町外者に理解できる表示対策の現状について承知しました。④でお願いした海拔表示と併せて、矢印などで避難先への誘導案内板の設置を実施するならば、解決できると思います。特に、高鍋駅は県外から見える方や時間帯によっては、通勤、通学で利用される方も多く、地区の方も含め、いざというときに冷静に避難するために、日頃から目につきやすく、分かりやすい表示をしておくことが重要だと思います。

誰もが常に心がけておかななくてはならないことは、万が一の場合、第一に自分の身は自分で守るの意識を持つことが大切であり、そのためにも常日頃から目につきやすく、分かりやすい海拔と矢印などでの避難先への誘導案内表示を増やす、見慣れる必要があると考えます。どうぞ、計画的に設置していただきますよう要望いたします。

続きまして、最後の質問となりますが、3、竹鳩橋の架け替えについて。②これまで竹鳩橋で発生した事故は何件あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。先ほど兒玉議員からもありましたとおり、警察に問い合わせましたところ、平成27年からのデータでございますが8件あったみたいです。これは事故処理の件数で転落したかどうかは分かっておりませんが、私が記憶しているところでは、3件は転落したことを確認しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。事故発生件数の大小にかかわらず、なぜ、これまで転落防止をフェンスとも言えない対策しか取られてこなかったのでしょうか。どう考えても事故、特に死亡事故をなくすための対策ではないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。転落防止の対策についてでございますが、基本的に潜水橋は、河川が増水したときにできるだけ河川に抵抗なく潜水できるよう設計されております。ですので、恒久的なフェンスの設置はできません。現在のロープは、平成4年の災害で、根固めブロックを設置した際に、子ども、人等が転落したら危険だということで、転落防止のためにガードロープを設置したもので、車用の転落防止ではございません。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、③竹鳩橋は、地元の方以外にも通勤通学などに利用される生活道であるとの認識はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。平成21年の交通量を調査した際に、データが出ております。利用の居住地につきましては、高鍋町が58%、木城が20%、川南町が17%、その他が3%。利用の目的としましては、通勤が30%、買物が27%、業務が20%、通学は3%、その他が20%となっておりますので、地元の方以外にも利用されている道路であると認識しているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次に、町長にお伺いします。

④竹鳩橋が架け替えられた場合のメリット、デメリットについての考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

竹鳩橋が架け替えられた場合のメリット、デメリットについてでございますが、メリットにつきましては、老朽化が激しい橋でございますので、架け替えによって安全な橋となること。河川が増水時でも通行止めとなることなく、利用できる橋となること。緊急車両や大型車両が通行可能となることで、交通効率が向上し、交通量が増えること。また、交

通の円滑化により物流が活発となり、地域経済の活性化が期待できることが考えられます。
デメリットとしましては、事業費が大きいことや工事期間中に一時的な通行規制が発生することなどが考えられます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。次も町長にお伺いします。⑤令和4年（2022年）防衛省レスキュー道路補助選択が可能、総事業費35億円に対して、70%補助の条件が提示されていると聞いていますが、この好機をどう捉えられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。条件が提示されているという確定したような言い方はまだできないわけではございますが、それ以前に竹鳩橋の架け替えにつきましては、以前55%の国の補助というものが、公明党、衆議院九州ブロック代表の浜地雅一氏のお力添えにより、55%の国の補助がもらえるという認定を受けました。

しかし、竹鳩橋等整備促進期成同盟会において、国土交通省の55%補助事業での事業化を検討しましたが、残り45%の町の財政負担が生じることを考慮すると、事業化を断念せざるを得なかったという過去がありました。

当該年度に実施する関連の単独事業費を合わせた、議員が申されたとおり、防衛予算の70%のほうの事業で事業化ができれば、町の財政負担が軽減を図れるわけです。過疎地域の過疎債、こういう工事をされますけども、過疎債が75%ですので、防衛予算のレスキュー道路70%となれば、これほどの大きい補助は、これ以上はないという認識が必要だろうと思います。

平成26年度の竹鳩橋に関するワーキンググループでの試算があります。総事業費がこの平成26年度約35億円とされておりますので、70%の補助があるとすると、町の財政負担は5億2,500万円軽減されることとなります。起債の償還につきましては、当時の試算で申し上げましたが、3年据置きで、4年目から元金の償還が始まり、そのときの償還額が利子を含めました約410万円、当該年度に実施する関連の単独事業費を合わせたその年度に必要な町費は、約3,100万円となる見込みでございます。単年度に必要な町費の支出のピークは、事業着手から14年目の約8,300万円、償還の最終年度は事業着手から32年目、約60万円、総額で12億6,000万円と見ております。

この財源の一部として、ふるさとづくり基金を活用してまいりたいと考えております。平成8年度に同期成同盟会が発足して25年以上が経過します。県に、私が町長に就任してから毎年、県道としての認可をお願いしてまいりましたが、昨年に至りましては、県土整備部長、担当課長、担当係長が2度も「町長が町でやります」という発言があり、記載されております。その後、副知事のところに参りましたら、もう、こういう言い方はあれですが、もう、それ以上のことは言うべきではないというようなこと、ある意味ではお叱

りを受けました。町でやりなさいということでございます。

議員のほうでありましたレスキュー道路、これが今、現在、神祭野坂、雲雀山、上永谷のほうに抜ける道が令和7年度でレスキュー道路が完成します。令和8年度からレスキュー道路として竹鳩橋を認定していただく努力を徹底していけば、その可能性はあるということでお伝えします。そして、それは今から計画を練って提出されるような、計画を練って準備しておく必要があるわけです。

私たちの世代、議員の皆様方、今やらなければこのチャンス、逃すことになる、次の世代のためにも我々が取り組むべき事業であるということ認識しておく必要があると思います。ぜひ、この好機を逃すことなく防衛省のレスキュー道路として採択されるよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 只今、答弁頂いたように、実現に向けて財政面などクリアしなければならぬ問題は多々あるかと思いますが、竹鳩橋架け替えに向けて、邁進していただきたいと思います。

私は考えます。竹鳩橋の架け替えが実現したならば、高鍋町だけではなく、近隣の町に与える経済効果はもちろんのこと、高鍋町への移住・定住による人口増には、計り知れない影響をもたらすと考えます。この竹鳩橋周辺には、緊急の際、頼りになる東児湯消防本部があり、農振地区であることは分かっていますが、広い土地もある。また、東九州自動車道のインターチェンジまでそろっている。

これだけの条件がそろっているところであれば、今後、南九州の物流拠点や、大型商業施設が進出してくる可能性は非常に高いと考えます。また、それに併せて生活しやすい環境が充実することで、移住、定住者による人口増も可能になり、町の活性化、経済効果には計り知れないものがあるのではないのでしょうか。竹鳩橋の架け替えには、高鍋町、児湯郡の未来のために、マイナス思考で物事を考えるのではなく、プラス思考で事に当たることが重要だと考えます。これからの子どもたちのために、負の遺産を残すのではなく、未来への財産を残せるよう、一意専心努力することが、今の私たちの役目ではないでしょうか。

竹鳩橋につきましては、私が小学校三、四年生のときですから、もう50年ほど昔の話ですが、当時、竹鳩地区に住んでいて、現在は県外に住んでいる同級生がいます。その同級生は小柄できゃしゃな体格でした。当時の竹鳩橋は、現在のように転倒防止用の対策はなされておらず、通称もぐり橋と呼んでいました。その日は雨も降り、風も強かったと記憶しております。その同級生は雨が降っていたため、傘を差し、風が吹く中、橋を渡っていたとのことでした。橋を歩いて渡り出してしばらくすると、それまで吹いていた風が急に強くなり、また、きゃしゃな体格だったため、その同級生は傘に受けた強風で竹鳩橋から転落しました。幸い水深がそう深くなく、川の流れもそれほど急ではなかったため、通りかかった地元の方に救助され、一命を取り留めることがことができました。一緒に帰っ

ていたほかの同級生はそれ以降、橋を渡るのは怖いのではなくて、恐ろしいと話していたことを今でも思い出します。

竹鳩橋について冒頭質問させていただいたように、4月9日日曜、農業車両が転落し、お亡くなりになった事実をなかったことにはできません。犠牲になられた方の御冥福を祈るとともに、二度と悲惨な事故が起こることがないように、竹鳩橋の架け替えをぜひ実現させなければいけないと思います。微力ではございますが、私も協力させていただきます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、1番 日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） こんにちは。1番、日高正則でございます。まず、本日傍聴にいられました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思えます。

古墳群は、現在の児湯郡高鍋町市街地の北、小丸川左岸の標高約50メートルの台地上、東西約0.8キロ、南北約1キロを中心に展開している。前方後円墳9基、帆立貝形古墳1基、円墳75基の85基が現存しており、消失したものを含めると90基以上の古墳から構成されていたと推測されている。

古墳群は、古墳築造の大きな断絶期がなく、古墳時代前期段階の4世紀前半から古墳時代終末期段階の7世紀前半頃までの長期にわたり継続して造営されていたと考えられている。古墳時代前期段階の4世紀前半から中頃には、古墳群最大規模の前方後円墳である48号墳、墳長約85メートルと1号墳（計塚）、墳長約120メートルが造られ、特に4世紀中頃の1号墳（計塚）は、当時九州最大規模の盟主的な前方後円墳であったと推測されている。

古墳群は、昭和初期に大規模な盗掘の惨禍に見舞われた。しかし、後の追跡調査によって、多くの出土品の所在が明らかとなり、現在の古墳群の構造解明に大きく寄与することとなった。古墳群からは、三角縁神獣鏡（伝48号墳）、獣文縁獣帯鏡（伝1号墳）、画文帯神獣鏡（伝23号墳・国重要文化財）、変形四獣鏡（伝23号墳・国重要文化財）などの銅鏡類、金銅製馬具（伝53号墳）、単鳳環頭大刀（伝24号墳）、三葉環頭大刀（伝26号墳）など、畿内や朝鮮半島との関連が強く想定できる資料が多く出土しており、日向灘を海の道として飛躍していた当時の首長の姿が推測される。

古墳群は、1961年（昭和36年）に国指定史跡に指定されている。

この古墳を維持するために、坂本公民館の地区の方々をはじめ町内の方々にも参加を呼びかけ、何十年もの長い間、草刈り作業を続けておられます。このことについて、町長はどのような認識を持っておられるのかお伺いします。

次に、私は令和4年3月議会定例会において、農業用ハウス補強支援及び農業機械導入支援について一般質問をしております。町長の答弁は、「町としては、どのような支援が生産者の皆様の農業経営に資する形になるのか、ほかの自治体の助成制度なども参考にしながら、これから検討してまいりたいと考えているところです」とのことでした。その後、どのような調査がなされ、どのような検討がされたのかお伺いします。

壇上より以上の質問をさせていただき、持田古墳群の草刈り作業の中の②から⑤、農業用施設に対する支援についての中の③から④は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、持田古墳群の草刈り作業についての認識についてでございますが、持田古墳群は昭和36年に国の史跡として指定を受け、さらに令和3年度には持田古墳群や高鍋大師が日本遺産に認定されております。

持田古墳群の草刈り作業は、昭和47年に設立された古墳を守る会を中心として、年2回実施していただいております。貴重な文化財であり、重要な観光資源でもある持田古墳群は、古墳を守る会をはじめとする多くの方々の御協力により守り継がれているものであると認識しております。

次に、農業用ハウス補強支援及び農業機械導入支援についてでございますが、近隣自治体の助成等につきましては、新たな情報が入りました際には、すぐに担当課から報告を受け、その都度、内容についてしっかりと精査するよう指示しているところでございます。どのような検討がなされたのかにつきましては、国や県の補助事業を最大限に活用しながら、担当課と共に、本町としてできることを検討いたしまして、本年度の予算に各種事業費を計上しているところでございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長のほうから答弁をしていただきました。

まず最初に、持田古墳群は貴重な文化財、重要な観光資源であり、現在まで多くの方々の協力により守り継がれていると認識されていると受け取りました。今後も、大切に守っていかなければならないと思っております。

それから、農業用ハウス補強支援及び農業機械導入支援については、私も西都市やら木城町のほうにお伺いして調査をしております。

ちょっと述べておきますが、西都市においては、中古ハウス導入事業について50万円を限度として補助、それからハウス補強事業については30万円を限度として補助、省エネルギー設備導入事業については30万円を限度として補助というのを西都市は行ってお

るようです。

それから、木城町、これは農業機械導入支援について、中古車、新車、これが200万円以上購入した場合、3分の1の補助を行っておるわけでございます。

町長は施政方針の中で、10項目、達成すべき目標で、農業用ハウス補強支援、それから農業機械導入支援を、毎年、施政方針の中に挙げられております。それで、ぜひ、令和5年度は無理かもしれませんが、令和6年度以降、予算の組入れを、ちょっとお願いをしておきたいと思っております。毎年の施政方針の中に織り込んでおられますので、ひとつ、そういうところの予算を、他町も行っておりますので、よろしくおん願いをしたいと思ひます。

次に、高鍋町には持田古墳以外にも古墳が点在しておりますが、町内には何基の古墳が存在しているのかお伺ひします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

町内には、持田古墳群に85基、持田古墳群以外に65基、合わせて150基の古墳がございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁から、150基あるということでございます。これらを守っていくためにも、今後も多くの町民の協力が必要であるというふうに思っております。

次に、私は古墳の草刈り作業について、西都市、新富町、木城町、川南町、調査に伺ひました。

まず、西都市には約300基ありまして、西都原古墳群がありますが、西都原古墳は国の指定を受けておりますので、草刈り作業は国が8割補助して、残り2割は西都市の予算で行っておるということで、そして、私びっくりしたのは、ここを2人から3人で草刈りを行っておるということを市の職員のほうから聞いておりました。大体1回につき2週間程度、日数を要しているということで、それ以上は聞かなかつたんですけど、私のこれは推測なんですけど、もう西都市がそういう機械やら買って、二、三名の方に、もう一年中そういう草刈りをしておるのではなからうかという、私の推測なんですけど、そこまで聞けばよかつたんですけど、そういうことをやっております。そして、各地区にある古墳は、高鍋町と一緒に地区の方々に依頼をしておるということです。

それから、新富町、これは総数207基の古墳がありまして、その集中部は4つに大別でき、祇園原、山之坊、石船、塚原、これに分かれており、草刈り作業は地元の造園業者が5業者おるとということで、その人たちに見積りを出してもらい、年に2回程度行っておるということで、予算的には700万円から800万円であり、県から50万円、湯之宮の梅がありますが、これに薬剤散布、これが県から120万円来ておるということで、そ

それを差し引いた約630万円程度は、町の予算で行っておるとのことでした。それから、シルバー人材センターへの発注はされていないということでした。なぜかという傾斜地での作業は高齢者には危険であり、安全性が確保されていないとの理由であります。

それから次、木城町ですね。木城町は町内に50個の古墳がありまして、シルバー人材センターに年2回、草刈り作業を委託しておるとのことです。それから予算的には22万円程度組んでおると。それから、県から3万円補助があるとのことでした。

それから、一番問題なのは川南町ですね。川南町は古墳は49基あるということで、古墳の草刈り作業は、令和3年度までは農事振興組合に年2回と野焼きを委託していたと、予算は80万円弱であるということです。それから、令和4年度、シルバー人材センターで対応していると、年1回と野焼きを行っておる。予算的には75万円ということですね。それから今度、令和5年度、これ、未定ということです。つまり、現時点で作業の引受手がなく、担当者は頭を抱えておりました。

そういうことで、私もこの質問をするに当たって、ずっと各町を回ったんですけど、やっぱりいろいろ事情があるようですね。

それから、児湯郡内の実情を述べましたけれども、持田古墳群の草刈り作業は昨日ありましたけれども、私も参加しておりますが、6月と10月に行っておりますが、どのような体制で行われておるか、他の地区における古墳の草刈り体制と現状の管理状況は、予算的にはどのくらい必要なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

草刈り作業体制につきましては、高鍋町古墳を守る会を中心としまして、守る会会員、坂本地区、鬼ヶ久保地区、家床地区などの地元住民有志、一般ボランティア、高鍋町役場職員有志で行われております。

町から、古墳整備手数料としまして、古墳を守る会へ27万2,463円支払っております。

持田古墳群を含めた町内の古墳につきましては、古墳を守る会から、古墳がある12の地区に草刈りを依頼しております。

予算に関しましては草刈りをしていただきます古墳の基数に応じて1万円から4万円の総額31万円を、古墳を守る会が各地区に支払っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁から予算的な話も出ましたが、古墳の草刈り作業に、年間、これ足しますと58万2,000円の予算が必要であるというふうに私は認識しました。今後、この作業体制が維持されることが肝要であるというふうに私は思

っております。

次に、私も花守山の草刈り作業には参加しておりますが、5月の14日にありましたけども、多数の参加を頂いております。特に若い年代の参加者が多いと思っておりますが、花守山の草刈り作業体制についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。花守山の草刈り作業の体制についてでございますが、花守山を所有していらっしゃいます高鍋町観光協会の職員さんが定期的に草刈りをされております。

このほかに広報などで呼びかけまして、5月から9月まで月1回、ボランティアによる草刈り作業を実施されております。観光協会の会員の皆様や町民の方々、町内企業・団体の協力で100名から250名程度の参加を頂いているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、地域政策課長から答弁がありました。

これは宮日に載っておったんですけど、5月20日の宮崎日日新聞によりますと、その記事の内容をちょっと読んでみませんが、去る5月、

5月14日に花守山の草刈り作業が行われております。私も参加しておりますけど、記事の内容は、企業や団体、町民ら約250人が汗を流したと。そして、認定NPO法人町観光協会が呼びかけ、という記事の内容です。私は、この花守山の草刈り体制、これは非常にいい体制であるというふうに思っておりますので、後から言っていきますけど、非常にいい体制であると。特に若い人たちが参加して草刈り作業をされておるということは、本当にいいことだというふうに思っております。

次に、現在は持田古墳の草刈り作業には町内から約60名ほど参加してもらっておりますが、特に坂本公民館の地区の方々が積極的に参加していただいております。参加していただいております方は高齢者も多く、今後厳しい状況になってくるのではないかと思っておりますが、今後の管理方法についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

草刈り作業体制でも述べさせていただいた中でも、坂本地区、鬼ヶ久保地区、家床地区の地元地区有志の方に多く参加していただいております。議員が申されるとおり、参加者の高齢化が大きな課題であり、現状の体制での維持管理は、今後難しくなると認識しております。

今後の管理体制につきましては、これからも古墳を守る会、そして地元住民有志の方々等と一緒に古墳の草刈りなど、古墳を守る活動に努めながら、花守山の草刈り作業との連携や、民間への委託等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきました。

今後は、その花守山の草刈り作業と同様の体制が、私はよいと思っております。連携を、さらに深めてもらいたいというふうに思いますが、今、課長のほうから民間委託を検討することも言われましたが、私は、委託しますと予算の問題、金額的に、どうしても委託すると跳ね上がってくるというふうに思いますから、今後、いろいろと検討されていくと思いますが、そこは十分考えていただいて、比較検討していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、J A児湯施設園芸助成事業の支援について伺うわけですが、私は令和3年9月議会の定例会において同様の一般質問をしております。当時の課長答弁は、担い手の確保を最重要課題と捉えまして、新規就農者に対する助成を充実させることによりまして、新たな地域の担い手の支援、育成を図ってまいりたいという答弁でありましたが、私は新規就農者への支援、育成を図って行くことも大事であります。既存の農家支援もお願いしておりました。

そこで、令和3年度、令和4年度の高鍋町としての支援はどうであったかというのを伺いますが、これはJ A児湯が助成事業をしております令和3年、令和4年、令和5年、3か年事業で行っております。これは令和3年度開始するときに、農協の組合長、それから農産園芸部長、それから営農企画課長が各町の町長さんに助成のお願いに行ったということを知っております。そういうことで、令和3年度、令和4年度の高鍋町としての支援はどうであったのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。令和3年度及び令和4年度の支援内容といたしましては、議員も御存じのとおり、新規就農者や親元就農者に重きを置いて事業を行っております。既存の農家に関しましては、施設園芸につきましては、施設整備などの町独自の支援というものは行っておりませんが、その他の事業といたしまして、農家を支援するものとして、米の生産調整事業や生分解マルチへの補助などを行っております。これにつきましては、他の町が行っていない事業についても本町は助成を行っておりますので、既存の農家に対して、何も支援を行っていないというものではないことを、まずは御理解いただければと思います。

また、先ほど施設整備について町独自の支援は行っていないと申しあげましたけれども、国等の助成事業につきまして相談のありました農家につきましては、国や県において活用できる補助事業がないか、直接確認するなどして農家の支援を行い、事業が採択されたものもあることをお伝えしておきます。

施設園芸には費用がかかることは十分承知をしておりますけれども、今後も国や県への補助事業の充実など働きかけを続けまして、また、本町としてもどのようなことができるのか、検討を続けていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきましたが、私としては、既存の施設園芸農家支援をお願いしておったわけですけれども、J A児湯の施設園芸助成に何ら支援されていないことに、ちょっと私は残念に思っております。

そこで、私も調べてみました。J A児湯の営農企画課へ行きまして調べました。で、ちょっと私も調べたことを述べますと、令和3年度の実績を述べてみますと、高鍋町は件数3戸で、事業費は336万6,000円、税込み。J Aの補助が30万円。

そして新富町は件数15戸で、そのうち新規就農者7戸、事業費1億2,719万8,233円、税込み。J Aの補助788万2,000円、新富町の補助577万9,000円。

木城町は件数3戸で、そのうち新規就農者1戸、事業費2,262万4,560円、税込み。J Aの補助234万円1,000円、木城町の補助746万7,000円。

令和4年度の実績は、高鍋町は件数5戸、事業費535万2,629円、税込み。J Aの補助44万1,000円。

新富町は件数16戸で、そのうち新規就農者7戸、事業費1億3,537万8,177円、税込み。J A補助1,148万円、新富町の補助810万6,000円。

木城町は件数3戸で、そのうち新規就農者2戸、事業費5,453万9,100円、税込み。J A補助308万6,000円、木城町補助1,172万8,000円であります。

そして、令和5年度の計画を述べますと、まだ、これは申込み途中ですが、高鍋町で件数2戸、そのうち新規就農者1名で事業費330万円、税込み。J Aの補助43万円。

新富町で件数9戸、そのうち新規就農者6戸、事業費4,053万円、税込み。J Aの補助581万円。

木城町は、今、申込みを受け付けておりますので、まだゼロ件ですけど、私は思うんですけど、農業部門を分けていいますと、畜産部門と農産園芸部門に分かれると思っております。そしてJ A児湯管内は、高鍋町、木城町、新富町の3町の行政であります。そして、支援する事業を3町同じ内容及び支援する金額をそろえてほしいと農家の方々から言われておるんですけど、私もそのように思っております。

これ、畜産部門は3町同じ内容、大体。特殊なあれですけど、特殊な事業は同じ支援金額になっておるわけでございます。例を述べてみますと、優良雌牛導入補助金1頭当たり15万円、また、優良雌牛導入貸付金額1頭当たり80万円、高齢牛淘汰事業補助金1頭当たり5万円。大体、3町一緒です、金額。畜産部門では3町、支援内容が統一されております、ある程度のことは。

しかし、農産園芸部門では3町ばらばらの支援になっておると思っております。今後、3町及びJ A児湯を交えて検討をしていただきたいというふうに思います。そうすることが、農家の生産意欲が湧いてくると思っております。

何でそういうことを言いますかという、J A児湯は1つです。そして、園芸部門では

ピーマン部会とかキュウリ部会、トマト部会、ミニトマト部会、ズッキーニ部会、3町の生産者が集まるんですね、その部会ごとに。そうすると、その中で新富町はこういことをしておる、木城町はこういことをしておると話が出るんですよ。すると、高鍋町はしていないのかと、こういうような話になるわけですね。すると農家の人が、ほかの町生産者が、おまえたちも早くそういうことをしてもらえよとか、こういう話になってきますので、なっているんですよ、そういう話が。ですから、そういうことを言うわけですけど。そういう、ある程度の農業施策の統一した支援というか、そういうのを統一してもらいたいと思うわけでございますけど、今後の町としての支援の在り方について、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業者への支援につきましては、農業全体の状況を考慮しながら、本町としての支援を行っております。今後もしっかりと各種情勢を見極めながら、事業の検討を行っていきたくと考えております。

3町で支援内容を統一することにつきましては、各町の状況も違いますので、ここでの明確な答弁はできませんけれども、JA児湯管内の町が連携を図ることは、とても重要であると認識しております。先日もJA児湯管内の会議におきまして、各町の助成の状況や各町の情報共有に関しまして、お願いをしたところでございます。

今後関係機関としっかりと連携を図りながら、地域農業の衰退につながらないように、各種事業についての検討や情報収集を行っていきたくと考えております。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁していただきました。前向きに検討するというところでございますので、畜産部門では、さっきも言いましたように大体の大まかな項目については統一されておりますから、農産園芸部門においても、できないことはないというふうに思います。令和5年度以降、実現できるように課長、ひとつお願いいたしまして、1番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。2時55分より再開いたします。

午後2時44分休憩

.....
午後2時55分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、3番、橋重文議員の質問を許します。

○3番（橋 重文君） 3番、橋重文。通告に従いまして質問させていただきます。

まず、質問事項1、新型コロナウイルス感染症の対応についてからさせていただきます。

5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症へ移行されました。新型コロナウイルスがなくなったわけではないわけですが、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応へと変わりました。高鍋町の公共施設における感染対策はどうかについてお伺いいたします。

以上、登壇してからの質問とし、1、新型コロナウイルス感染症の対応についての2、2、防災について1から4、3、高鍋湿原について1から3につきましては発言者席にてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

公共施設の感染対策についてでございますが、定時の換気及び消毒につきましては、5月8日をもって原則実施不要とし、検温機器、手指消毒及びパーティションの設置につきましては各施設の設置目的、機能等を踏まえ、施設管理者の判断としたところでございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） それでは次の質問ですが、医療機関の診療等の対応についてはどうなるのか、行政の範囲ではないと思いますが、住民にとって心配するところであります。分かる範囲で結構ですので、情報提供していただければと思います。

令和5年5月7日までは厚生労働省の通知に基づき、インフルエンザ流行期に発熱患者等が地域において適切に診療及び検査を受けられるようにするため、発熱患者等の診療または検査を行う医療機関は診療・検査医療機関として指定し、診療・検査体制の整備を推進してこられました。令和5年5月8日以降、厚生労働省が提言しておりますように、宮崎県においても同様に、今回新型コロナウイルス感染症については感染症法上の位置づけが変更されたことに伴い、診療・検査医療機関は外来対応医療機関へと名称が変わり、幅広い医療機関において診療に対応する体制へと移行していくことになりました。

また、令和5年5月7日までは、医療機関は新型コロナウイルス感染症の場合、正当な理由がなければ患者からの診療の求めを拒んではならないとされている応召義務の例外となっておりましたが、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の場合、応召義務の例外ではなくなりました。

特に、一般の診療所で新型コロナウイルス感染症を診療したら、他の通常医療に大きな影響が出て、トータルで見たら地域医療に貢献できなくなるおそれも出てくることも考えられますが、発熱患者等の場合、西都児湯医療管内での診療はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。発熱患者等の西都児湯医療管内での診療についてでございますが、発熱等の症状がある方が適切に診療、検査を受けられるように、

かかりつけ医等の身近な医療機関を外来対応医療機関として宮崎県が指定しております。西都児湯管内では39の医療機関が指定の医療機関として公表されておりますので、事前に必ず電話をした上で受診していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 分かりました。

それでは、新型コロナウイルス感染症流行時は、外来から帰省したことを伝えた場合、日曜在宅医に外来からの帰省者は診察できない、発熱がある場合は診察できないということもありましたが、それではどの医療機関に行けばいいのか伝えてももらえず、大変な思いで診察してもらえる医療機関を探さなければならないこともありましたが、このようなことは解消されたのかお伺いいたします。

また、もし診察してもらえる医療機関が見つからない場合、救急車を要請することも考えられます。救急車の要請が多くなれば、本当に救急車で搬送が必要な傷病者が搬送されないことも考えられます。救急搬送のうち、約3割から4割を軽症者で占めており、救えるはずの命が救えないおそれもあると危惧し、救急往診のクリニックを宮崎市で開業された医師もおられますが、5月8日以降、県外から帰省中発熱した傷病者、また発熱等の傷病者が診察してもらえる医療機関が見つからず、救急車を要請されることはないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。発熱等の症状がある場合の受診につきましては、外来対応医療機関を中心に適切に診療、検査を受けられる体制が取られており、医療機関の状況によりましては、他の医療機関を案内される場合もあるかもしれませんが、受診できる医療機関を探すのが困難な状況は解消されているものと認識しております。

また、県外から帰省中の方の受診につきましては、受診や相談する医療機関に迷われる場合につきましては、24時間対応可能な相談窓口を県が設置しておりますので、御活用いただければと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 回答をお聞きいたしまして、少し安心をいたしました。

アフターコロナがすぐに来ないかもしれませんが、一人一人が被害を最小限にするよう心がけ、上手にコロナと共存できるウイズコロナが保てることを目指していければと思います。次の質問に移ります。

2、防災について。

災害危険箇所合同調査は、地域住民や関係者に対して災害リスクに関する情報を提供し、防災意識の向上を図ることも重要な目的の1つだと考えますが、洪水や土砂災害などのおそれがある災害危険箇所の実態はどうなっているのか。毎年、風水害の心配される時期に先立って、関係機関が集まって町内の災害危険箇所に指定されている箇所を確認しており

ましたが、新型コロナウイルス感染症の流行もあったので、しばらく行われていないのではないかと心配するところでもあります。

洪水や土砂災害などのおそれがある災害危険箇所の実態調査は行われているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

災害危険箇所の実態調査についてでございますが、これまで国、県等の防災関係機関と共に町内の災害危険箇所点検を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、令和2年度以降は関係機関が一堂に会しての点検は実施しておりません。この間の危険箇所点検につきましては、それぞれの関係機関において危険箇所の点検を実施しております。

なお、今後につきましては、関係機関が一堂に会しての点検を再開してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 合同調査をやっておられないということでありましたが、関係機関が点検はされているということでもあります。

災害危険箇所の数、危険度の変化はないのか、増減のあった場合の理由をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町内の災害危険箇所数につきましては、河川、地滑り、急傾斜地、土石流、ため池及び海岸の各危険箇所のうち、危険度A、危険度が非常に高い箇所が8か所、危険度B、危険度の高い箇所が20か所、危険度C、危険な箇所が21か所となっております。

なお、箇所数や危険度の変化につきましては、合同調査を実施していないことから、変化はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） コロナ禍で十分に検討されていないということではありますが、毎年のように大雨によって被害は発生しております。そして、昨年9月には台風14号の影響で、宮崎県内、高鍋町においても被害が発生したところです。そして、今年も早く台風の影響によりまして高鍋町も大雨が降りました。災害は、感染症等に関係なくやってまいります。災害危険箇所の合同調査はやっていないが、点検は行われて、危険度等の変化はないということではありますが、災害危険箇所の危険度が下がっていくことを、改善されることを望みたいと思います。

また、水害から守るため、災害を拡大させないためには、側溝や排水溝の掃除をして水はけをよくしておくことも大事なことと考えますが、側溝はコンクリート等の蓋で敷設さ

れており、なかなか個人で持ち上げられないため、掃除しづらくなっております。側溝や排水溝の土砂除去等の管理はどうかされているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。道路側溝や排水溝の管理につきましては、地区での清掃活動の中で土砂撤去等を行っていただいております。地元消防団も協力しながら側溝清掃を行っている地区もあると聞いております。

近年、高齢化で、地区清掃での土砂撤去が困難なところも多くなってきておりますので、町で現地を確認しまして、業者に依頼して土砂撤去を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 地元の消防団も土砂除去をしているということで聞いておりますが、本当にありがたく思います。側溝や排水溝から水があふれ出ないことを願いたいと思います。

それでは、大雨で氾濫した場合、水防活動が必要になりますが、人、資機材が必要になってきます。大規模な場合、重機等の大型機械も必要となつてまいります。土のう等に対応できるものにあつては、消防機庫等に置いておけば早期に対応できると思います。初期対応の土のう等は、地元の消防団機庫等に配置されているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。災害時における初期対応の土のうにつきましては、各消防団機庫に常時配備をしているところでございます。

また、出水期前には土のうの数量を確認いたしまして、不足している場合には土のうを製作し、備蓄するよう対応しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 本当にありがたいです。土のうを使うことがないように祈りたいと思います。

そのように、災害が発生すると、頼れる存在が地元の消防団であります。消防団も資機材が必要なわけですが、昨年、宮崎県内各地で消防団機庫の資機材が盗難される事件が発生いたしました。消防団機庫の資機材の盗難防止対策は取られているのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。消防団機庫におけます資機材の盗難防止対策につきましては、各消防団機庫の入り口にダイヤル式の鍵等を使用し、施錠しております。

また、定期的に行う機庫点検の際に、資機材の点検、確認を実施しているところです。

なお、昨年度から防犯対策を兼ねまして、各部の消防自動車に同時録画対応のドライブレコーダーを設置しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番(橋 重文君) いろいろな方策は取られているようですが、現在、消防車にドライブレコーダーを取り付けた盗難防止対策を行われているということですが、消防団の車両は毎日運行されているわけではありません。バッテリーが上がってしまう心配があります。できることであれば、インターネット回線等を利用した防犯カメラを取り付けて、人の動きに反応して監視してもらえることが一番よいと考えるところです。

しかし、インターネット回線は難しいということでありましたら、通常の常用電源等を使用した防犯カメラの設置はできないのか、お伺いいたします。

○議長(永友 良和) 総務課長。

○総務課長(野中 康弘君) 総務課長。ドライブレコーダー設置によりますバッテリー上がりの問題につきましては、バッテリー上がりが起こらないよう、本年度中にバッテリーチャージャーを購入し、各部に配備することとしております。

なお、各部機庫への防犯カメラ設置につきましては、現在の防犯対策では不十分であると判断される場合等におきまして、その設置について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(永友 良和) 3番、橋重文議員。

○3番(橋 重文君) 分かりました。消防団は、本当に頼りになる素晴らしい組織であると思います。消防団が消防機庫の防犯まで気を遣わなくて、災害対応が迅速かつ的確に行えることを願いたいと思います。

次に移ります。3、高鍋湿原について。

高鍋湿原は東部と西部に分かれており、両湿原遊歩道はトンボの橋で結ばれています。この高鍋湿原ですが、昭和49年に南九州大学の生徒が珍しい植物や動物がすみついていることを発見したと聞いております。その後、この湿原を守っていくには、公にしないで静かに見守っていくほうがよいのではないかという意見もあったそうですが、人に見せて大事にしていこうということで、現在に至ったと聞いております。

この高鍋湿原は、サギソウやミミカキグサなど約400種もの植物が自生し、ハッチョウトンボをはじめとする珍しい昆虫が生息する高鍋湿原の開園を待ち望んでいた方もたくさんいらっしゃったかと思います。今年は4月8日土曜日から開園されました。私も早速散策させていただきましたが、たくさんのハッチョウトンボに迎え入れられ、心が豊かになったような気がしました。

さて、令和5年2月16日に西部観察路の一部が火災となり、入園者が減少するのではないかと心配しておりましたが、例年と比べ、高鍋湿原の来園状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長(永友 良和) 社会教育課長。

○社会教育課長(岩佐 康司君) 社会教育課長。お答えいたします。

令和5年度の開園後から5月末日までの来場者数を、令和4年度、同一期間の来場者数

と比較いたしますと、令和4年度は1,348名、令和5年度が1,133名で、215名減となっております。また、令和3年度は1,039名で、令和5年度のほうが94名の増となっております。このことから、西部観察路一部焼失による影響があるかの判断は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 分かりました。まだ開園してわずかでありますので、これからたくさん来園されることを願いたいと思います。

次に、火災及び消火作業による植物、昆虫等の影響はなかったのか伺いたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。お答えいたします。

今回の火災では、消火の際に火災用泡消火剤「ミラクルフォーム」を使用しておりますが、同薬剤は石けんが主成分で、水道水や河川において生分解性が高く、国内で最も環境に優しい消火剤でございます。高鍋湿原ボランティアガイドの会と連携して、植物やトンボ、メダカ等への影響を注視しているところでございますが、現時点で植物等の影響は確認されておりません。

なお、今後も継続して植物等の状況を注視していくこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 安心いたしました。もし消火薬剤が影響するような植物があったならば、消防機関等と消火について検討されまして、今のすばらしい環境を保持されることを願いたいと思います。

この西部湿原ですが、平成19年に高千穂町五ヶ所高原、串間市笠祇・古竹草原と一緒に宮崎県希少野生動物重要生息地として最初に指定された大変重要な生息地です。火災により遊歩道の一部が焼失され、改修されると思いますが、大変重要な生息地でありますので、生態系を考えると、元のルートで同様な遊歩道に復旧されることが一番よいのではないかと考えますが、火災による焼失された遊歩道の改修計画はどうなっているのか、伺いたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。観察路の修繕計画についてお答えいたします。

まず、修繕の時期でございますが、開園中の作業は難しいため、閉園中、早くても今年の11月中旬以降に実施したいとは考えております。

修繕工法といたしましては、ただ単に元のルートに造り直すのではなく、より支出額を削減できる方法や、植物等を観察する上で、現状に合ったルートを検討いたしまして修繕を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） そういう改修計画を練られているようですが、宮崎県希少野生動植物の重要生息地として指定されております。改修につきましては、県からの補助金はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。補助事業に関しましては、例年、高鍋湿原の維持管理に活用しております県補助金、森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業補助金の対象となることが確認できておりますが、今年度の修繕実施となりますと補助金額の増額は望めないとのことです。修繕の時期につきましては、このことも含めて、今後検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 3番、橋重文議員。

○3番（橋 重文君） 分かりました。

高鍋湿原は希少野生動植物重要生息地でありまして、高鍋町の観光地でもあります。執行部が回答されましたとおり、高鍋町としての支出の軽減を考慮しつつ、高鍋湿原のハッコウトンボ等の動植物の保護が図られ、たくさんの方に安らぎを与えるすばらしい環境が続けられますように祈念いたします。

以上で、全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、橋重文議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の議会はここまでとし、森崎英明議員からの一般質問は明日13日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後3時19分延会
